

蕪崎市 スポーツ推進計画

Let's スポーツ in いらさき
～だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも 健康な未来を～

平成27年3月
蕪崎市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画におけるスポーツの定義	3
第2章 現状と課題	4
1 人口	4
2 スポーツ事業の現状	4
3 スポーツ団体	5
(1) 市体育協会	5
(2) スポーツ少年団	5
(3) 学校部活動	6
(4) 韮崎スポーツクラブ	6
4 スポーツ施設等の現状	6
5 スポーツに関する活動・意識の状況	8
第3章 計画の基本的な考え方	13
1 本計画の基本目標	13
2 本計画の重点施策	13
重点施策 1 子どものスポーツ機会の充実	14
重点施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	14
重点施策 3 スポーツ指導者の養成・確保	14
重点施策 4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進	14
重点施策 5 スポーツ施設の整備・充実	14
3 重点施策の展開	15
重点施策 1 子どものスポーツ機会の充実	15
重点施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	15
重点施策 3 スポーツ指導者の養成・確保	16
重点施策 4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進	17
重点施策 5 スポーツ施設の整備・充実	17
第4章 施策の推進にあたり	19
1 スポーツ関係団体との連携による推進	19
(1) 韮崎スポーツクラブ	19
(2) 韮崎市体育協会	19
(3) スポーツ少年団	19
(4) 各種団体	19
(5) スポーツ推進委員	19
2 教育課による推進	19

3 庁内連携による推進	20
資料編	21
1 スポーツ事業一覧	21
2 スポーツ団体一覧	23
3 スポーツ施設の利用状況	24
4 スポーツ活動に関する市民アンケート調査	28
(1) 目的	28
(2) 調査方法	28
(3) アンケート結果の注意事項	28
(4) アンケート調査結果概要	29
5 スポーツ基本法	59
6 韮崎市スポーツ推進審議会条例	66
7 韮崎市スポーツ推進審議会委員名簿	68
8 計画策定の経緯	69

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツに親しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進、人と人の交流による地域の一体感など、様々な楽しさや喜びをもたらします。

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求するという側面を有しており、スポーツに打ち込むひたむきな姿は、観る人にも夢や感動を与えるなど、豊かで活力ある社会の形成にも貢献するものです。

このように様々な効果をもつスポーツは、社会的な役割の多様化とともに、その重要性を増しており、平成23年6月には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利とし、国や地方、スポーツ団体の責務を定めた「スポーツ基本法」が成立するなど、スポーツに対する意識が著しく変化しています。

また、県においても、平成26年2月に「やまなしスポーツ推進プログラム」を策定し、健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出を基本理念とし、県民一体となって計画の推進を目指しています。

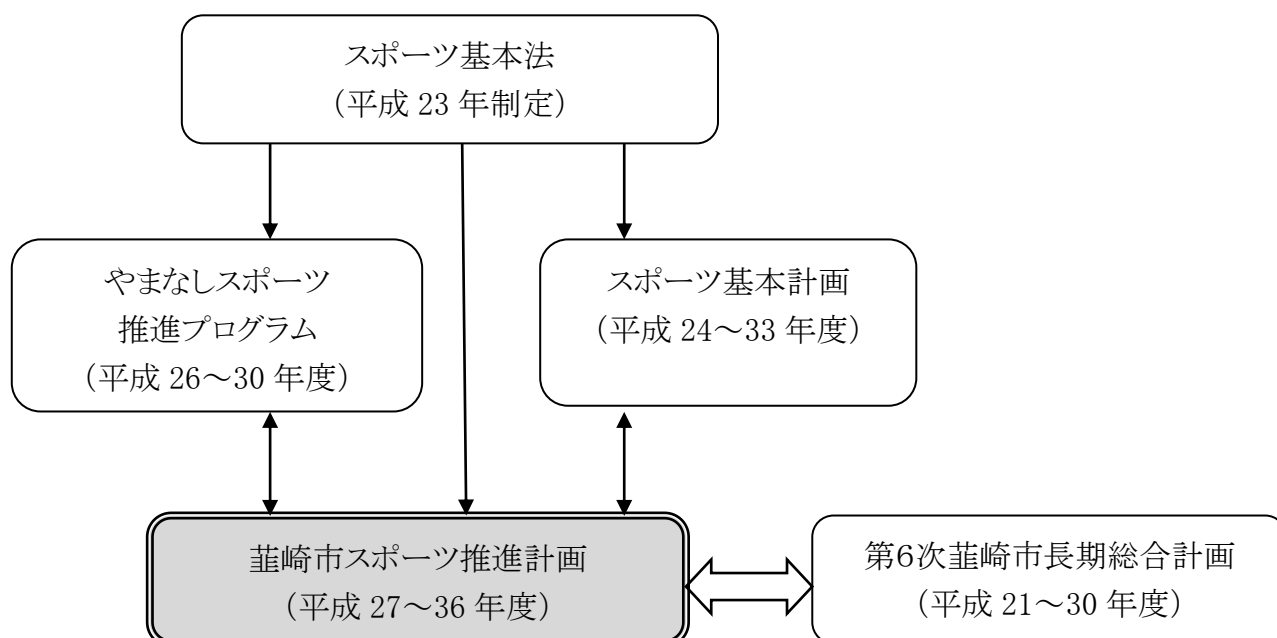
本市においては、平成16年度に策定した「韮崎市スポーツ振興計画」を推進するとともに、韮崎市第6次長期総合計画では、「子どもには健やかな心身の育成と体力の向上を目的に、大人には自らの健康づくりを目的に、人づくりとしての生涯スポーツを推進します。」を基本方針として、スポーツ振興施策を講じてきました。また、平成13年度にスポーツを愛好する地域住民が集い、住民一人ひとりの年齢や技術、体力等に応じたスポーツライフの実現を目的とした会員制のスポーツクラブ「韮崎スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）」が発足し、平成16年度には「特定非営利活動法人韮崎スポーツクラブ」（以下 韮崎スポーツクラブ という）へと発展し、青少年から高齢者までスポーツ参加を促進し、スポーツに親しむ環境整備に取り組んでいます。

本市においては、スポーツ振興計画の10年の計画期間が終了し、現在のスポーツの果たす社会的文化的な意義と役割を確認したうえで、多くの市民が、だれでも、いつでも、どこでも、継続してスポーツを楽しみ、感動を分かち合い、お互いに結びつき、支えあうまちを目指して、韮崎市スポーツ推進計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、次に示すとおり、本市におけるスポーツ推進の基本計画であり、本市が取り組むスポーツ施策を示すものです。

- (1)この計画は、「スポーツ基本法(平成23年法律第78号)」第10条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定します。
- (2)文部科学省の「スポーツ基本計画」、並びに山梨県の「やまなしスポーツ推進プログラム」の内容と整合を図り策定します。
- (3)平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「第6次韮崎市長期総合計画」の基本方向「魅力あふれるまちづくり」の施策「スポーツ活動の充実」の部門計画に位置付けることとします。



3 計画の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とします。なお、計画期間中、社会情勢の変化等を勘案し必要に応じ適時見直しを行うこととします。

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、スポーツを幅広く捉え、学校体育、競技スポーツなどにとどまらず、健康増進を目的に行われるウォーキングやラジオ体操など、体を動かす活動すべてをスポーツと考えることとします。

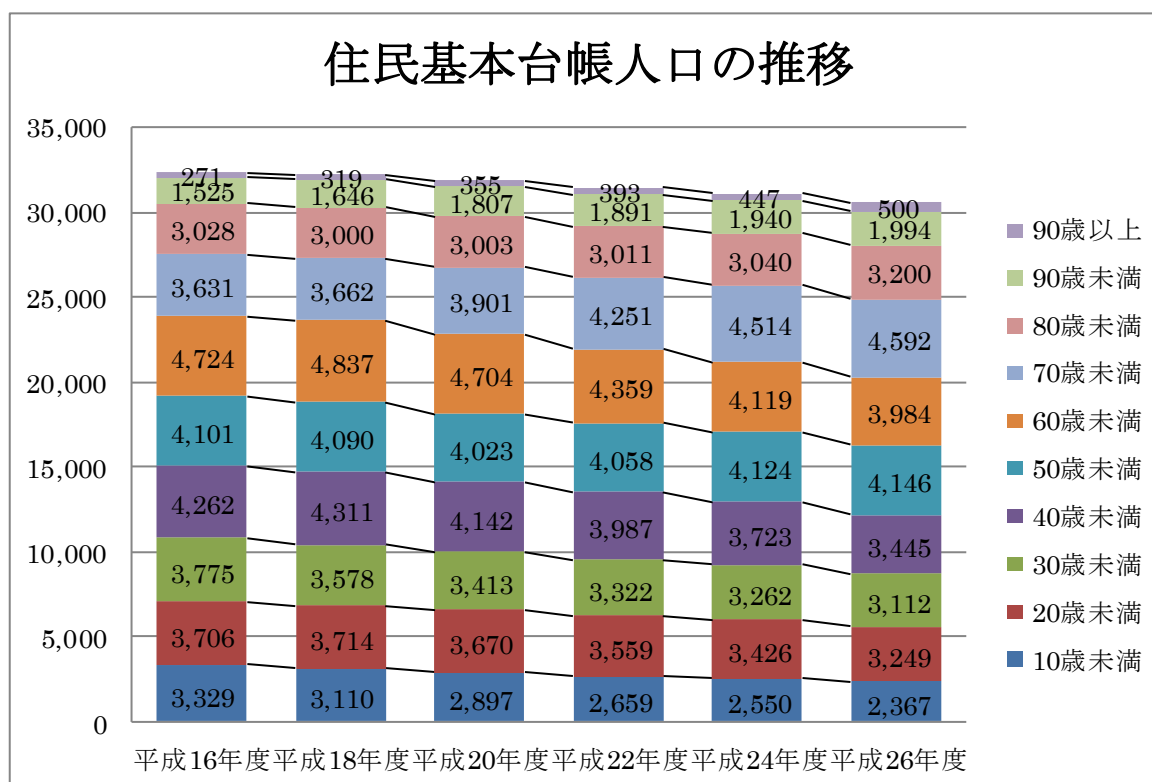
また、スポーツを実際に行う(する)だけではなく、スポーツ観戦や応援を楽しむ(みる)、そして、スポーツ指導やボランティアなど、スポーツを(する)(みる)人のための補助・支援といった(ささえる)活動も、スポーツとして捉えることとします。

第2章 現状と課題

1 人口

本市の平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口(除外国人)は30,589人であり、グラフのとおり若年層特に10歳未満の人口が年々減少し、逆に60歳以上の人口が増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、今後も人口の減少と少子高齢化が進むものと推測されます。

このことから、高齢者の健康づくりと子どもたちがスポーツに親しむ働きかけが重要です。



2 スポーツ事業の現状

本市では、市民の健康増進のために始まった武田の里ウォークや県内外から多くのチームを招いて開催する武田の里にらさきサッカーフェスティバル、気軽に参加できる親子スキー教室等多くのイベントを開催しています。

また、「サッカーのまち にらさき」を標榜している本市では、U-3親子サッカーフェスティバルや小学校5、6年生を対象とした少年サッカー教室、女子サッカーの振興を目指した葦崎なでしこプロジェクト等、幼児から高齢者まで生涯スポーツとしてサッカーに親しみ、サッカーによる人づくり、まちづくりを目指して「サッカーのまちづくりプロジェクト事業」を展開しています。

補助事業としては、葦崎市体育協会やスポーツ少年団本部に運営補助をするとともに、全国大会や

関東大会に出場するチーム・個人に原則として旅費の2分の1の補助を行っています。

スポーツ推進委員は、地区や少年団の体力測定会や高齢者を対象としたニュースポーツ教室の開催・支援、ウォーキング教室、市体育祭りへの協力等地域に根ざした活動を展開しています。

市体育協会では、市民スポーツの祭典として、来年度で第60回を迎える市体育祭りを行っており、市体育協会に加盟する各町体育協会及び各競技団体から多くの選手が参加し、県体育祭りやスポーツレクリエーション祭への選手の派遣を行っています。しかしながら、この大会は継続したスポーツ活動とは結びつきにくい一面もあり、事業によっては参加者の減少や固定化が見られます。

地区体育協会は、地域の実情に応じて、体育祭りや各種スポーツ大会を開催しており、各競技団体においても、リーグ戦や自主大会を開催しています。

こうした中、平成13年度に葦崎スポーツクラブが設立され、平成16年4月に特定非営利活動法人(NPO)として法人化されました。現在、20種類前後のスクールやサークル、クラブ活動や各種大会を開催しており、会員数は651人ですが、会員数は年々減少し、クラブ運営が厳しい面もあり、運営方法の検討や行政からの支援も求められています。

3 スポーツ団体

(1) 市体育協会

市体育協会は、競技スポーツはもちろんのこと生涯スポーツなどスポーツ全般の活動に多大な貢献をしています。構成は大きく次の二つに分けることができます。

①地区体育協会

地区体育協会は、旧葦崎町など各町に11団体あり、地区のスポーツ活動充実のため、地域の実情に応じて密着した活動を行っています。また、まちづくりに貢献しようと、スポーツ以外のイベントに関しても積極的な参加をしている地区もあります。

しかし、最近では、住民の関心の薄れや参加者の固定化、市体育祭りへの選手派遣が難しい地区も出てくるなど地区体育協会の活性化がなかなか進まないところがあります。

②各競技団体

競技団体は、市サッカー協会など25団体あり、自主大会の開催や県体育祭への選手派遣など、競技力向上に貢献しています。

しかし、競技人口や指導者不足など将来に関して不安がある団体もあります。

(2) スポーツ少年団

本市のスポーツ少年団は平成16年度には20単位団が活動していましたが、平成26年度には少子化の影響により18単位団に減少しています。

スポーツ少年団活動の中心は、スポーツに親しみながら、子どもの健全育成、地域交流、世代交流、地域ボランティア活動等が中心でしたが、現在は、単一種目による活動がほとんどで、競技志向の強い

少年団もあります。

また、小学生の競技力向上に大きく貢献していますが、子どもが減少していることに加え、加入率も低下傾向にあり、指導者が不足している少年団もある状況です。

(3) 学校部活動

学校部活動は、教育的意義が非常に大きく、指導者と生徒との信頼関係の場や生徒の自主的な活動の場、選手育成の場として多大な貢献をしています。

しかし、少子化、運動離れによる部員の減少や専門指導者の減少、学校での部活動時間の減少などが問題となっています。

(4) 韮崎スポーツクラブ

設立状況については前述のとおりで、スクール・サークル事業の実施、クラブ活動の運営等、各年代に応じた各種事業を行っていますが、まだ、市民に理解され、浸透している状況にあるとはいえません。

4 スポーツ施設等の現状

市内のスポーツ施設の状況は次ページのとおりで、「サッカーのまち いらさき」を標榜する本市にはサッカー場が5面(天然芝4面、人工芝1面)あります。しかし、市営総合運動場体育館は建設から35年を経過し、照明の暗さなど施設の老朽化が目立ち、耐震補強も必要となっています。また、市営プールは平成20年度から休止している状況であり、テニスコートは市有のコートが6面(クレーコート4面、全天候型2面)、野球グラウンドは、市営総合運動場グラウンドと釜無川河川公園(少年野球用)にしかなく、他の競技も同様に、必ずしもスポーツを楽しみたい市民の要求に応えられている状態ではありません。

また、地域のスポーツ活動の場である地域屋内運動場については、建設から40年以上を経過する施設もあり、雨漏りなど施設の老朽化が目立ち、耐震補強も必要となっています。

学校開放施設や地域屋内運動場は、団体登録をして利用者調整会議において利用の申込をするため、利用者は固定化されており、新規の団体やスポーツに親しまいたい人たちが気軽に利用できない状況にあります。

主要スポーツ施設

施設名	内容
葦崎市営総合運動場	グラウンド、テニスコート、体育館(メインアリーナ、男子トレーニングルーム、女子トレーニングルーム、剣道場、柔道場、卓球場)、プール(休止)
葦崎中央公園	陸上競技場兼サッカー場、芝生広場、フットサル場
御勅使サッカー場	グラウンド
穂坂体育施設	グラウンド、テニスコート、体育館
釜無川河川公園	グラウンド、ゲートボール場

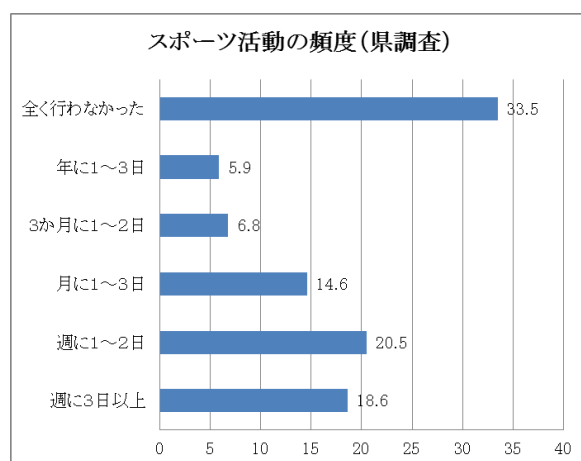
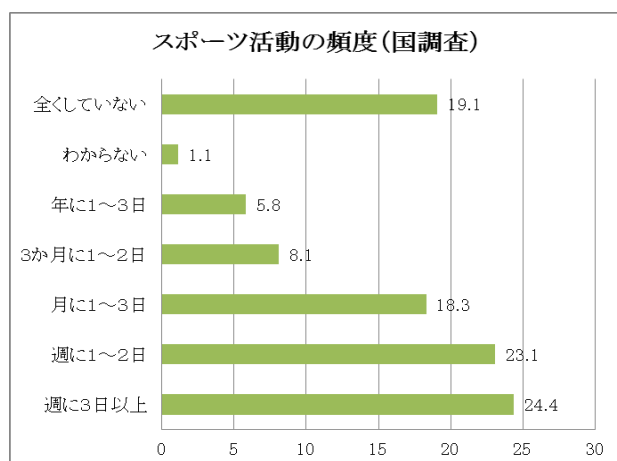
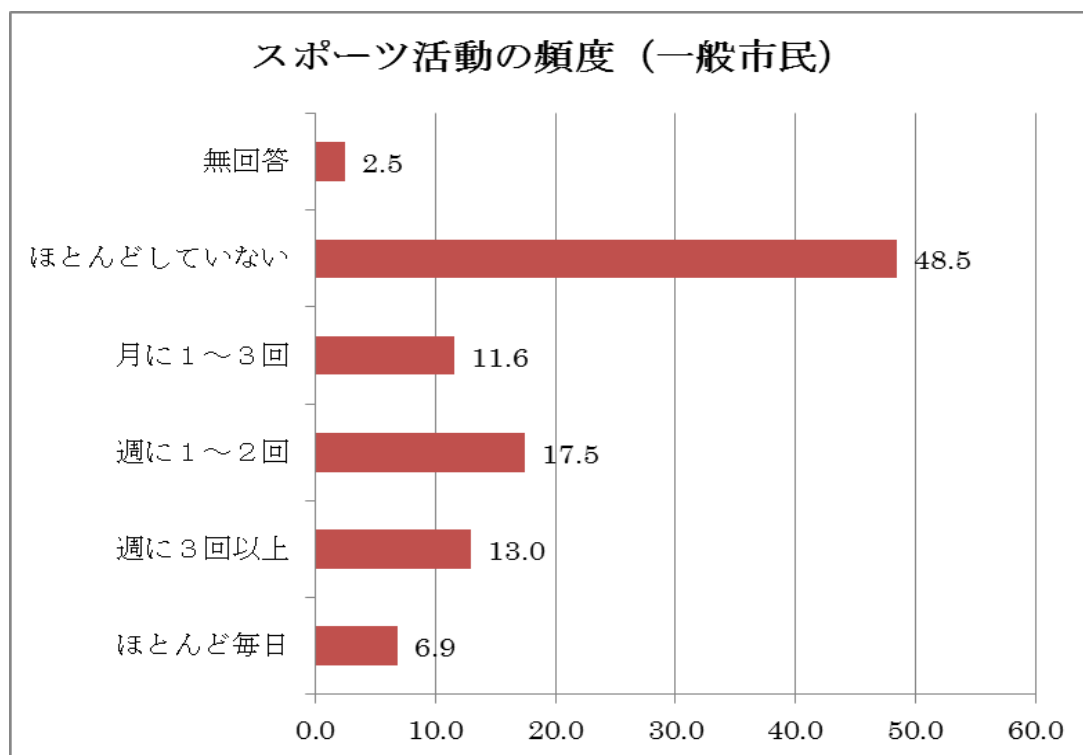
地域スポーツ施設

学校開放施設

施設名	施設名	施設名
中田スポーツ広場	中田屋内運動場	葦崎小学校
穴山スポーツ広場	穴山屋内運動場	穂坂小学校
円野スポーツ広場	円野屋内運動場	北東小学校
清哲スポーツ広場	神山屋内運動場	北西小学校
神山スポーツ広場	旭屋内運動場	甘利小学校
旭スポーツ広場	龍岡体育館	葦崎西中学校
龍岡スポーツ広場		葦崎東中学校

5 スポーツに関する活動・意識の状況

本年8月に、園児の保護者、小・中・高校生、市民、体育協会など約1,400人・団体を対象として、スポーツ活動に関する市民アンケート調査を行いました。その中で、スポーツ活動の頻度を質問したところ、一般市民の週1回以上の回答を合計すると37.4%(国47.5%※1 県39.1%※2)であり、また、「ほとんどしていない」との回答は48.5%(国33.0%※1 県46.2%※2【3か月に1～2日以下を合計】)であり、調査方法は異なりますが、国や県よりも低い結果となっています。

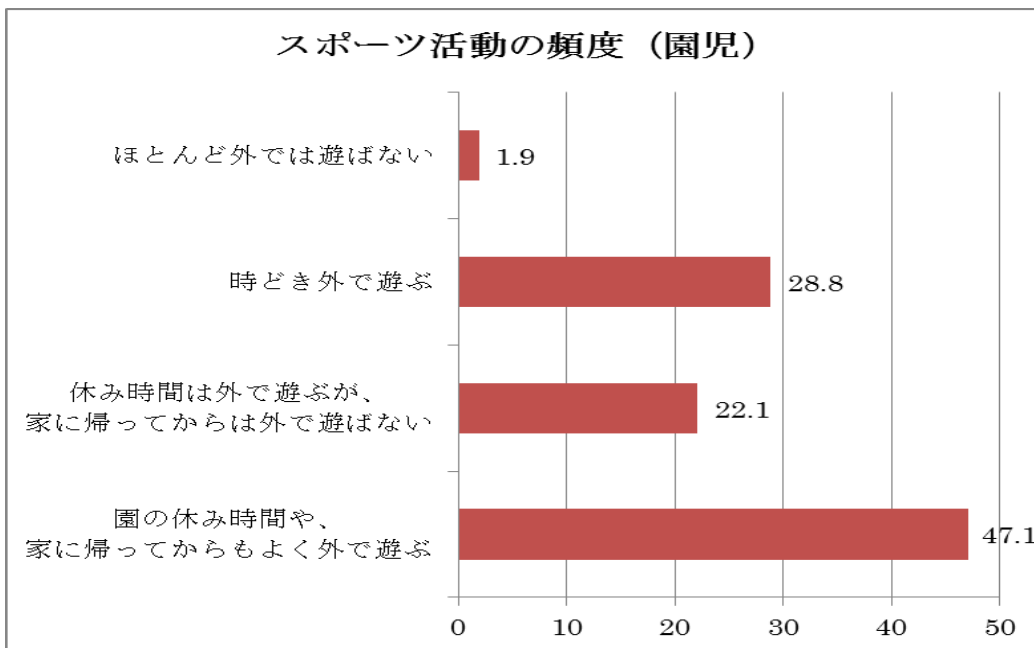


(調査対象数783人、回答数361件 回答率 46.1%)

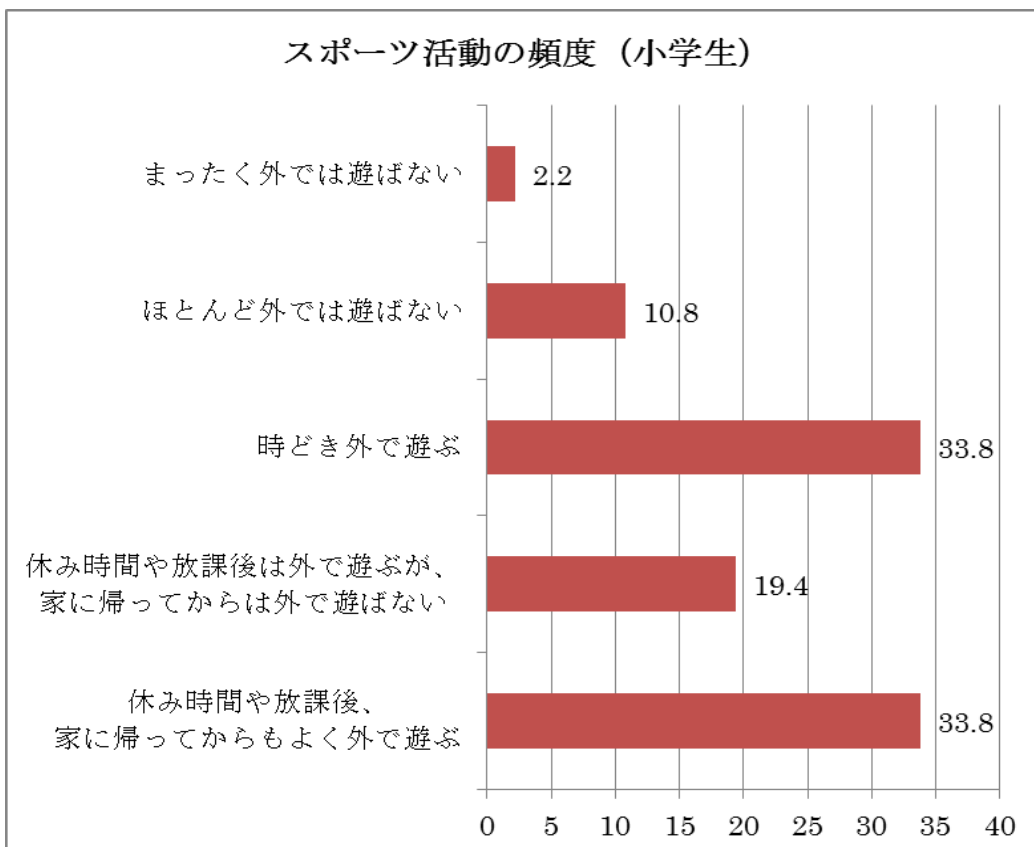
※1 体力・スポーツに関する世論調査(平成25年1月調査) 文部科学省

※2 県民のスポーツに関する意識・活動調査(平成23年7月調査) 山梨県

また、子どもの遊びの状況を調査したところ、園児は約7割、小学生は約5割が休み時間や放課後、または、家に帰ってから遊ぶと回答しています。

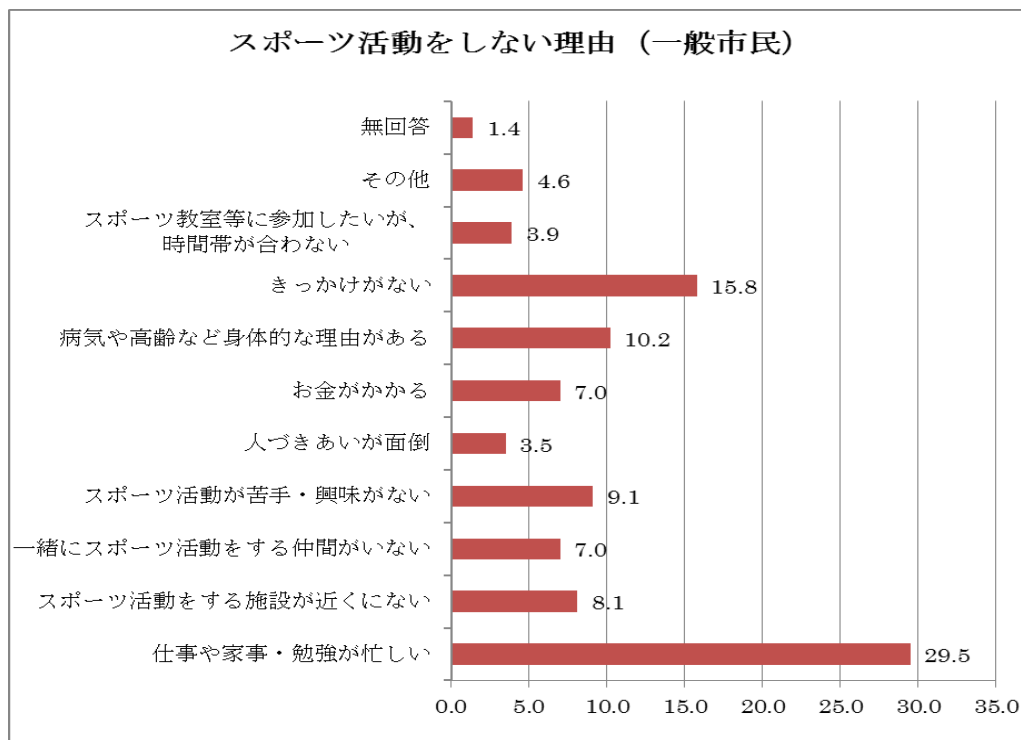


(調査対象数118人、回答数104件 回答率 88.1%)

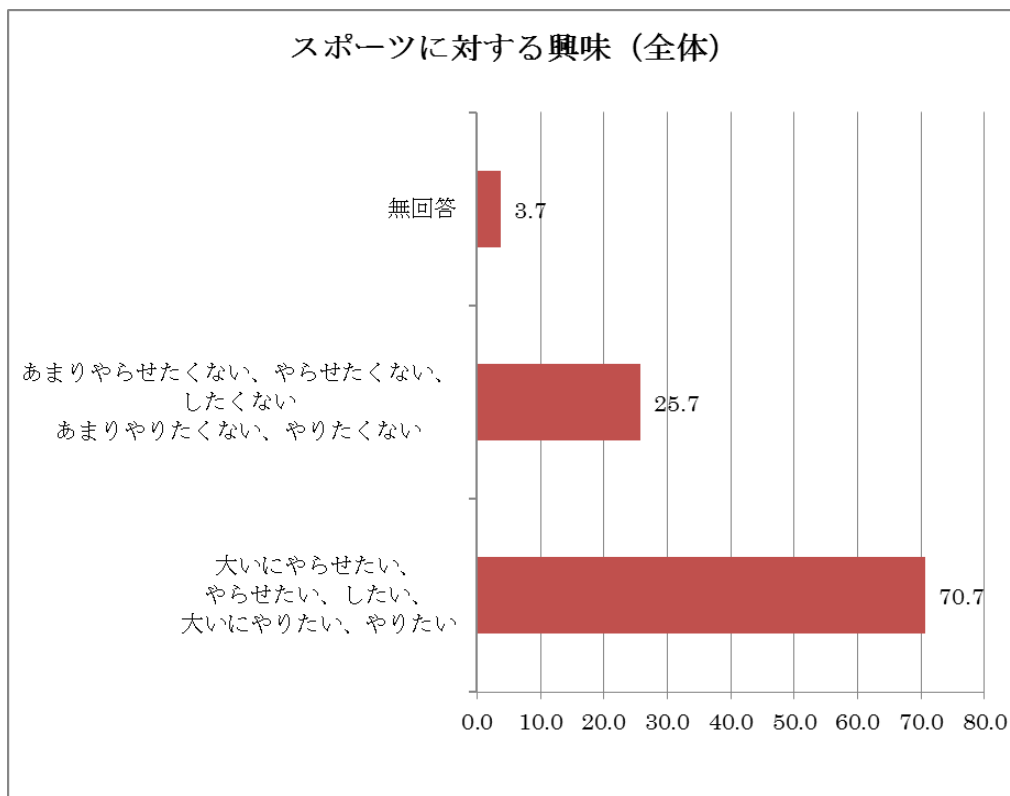


(調査対象数142人、回答数139件 回答率 97.9%)

なお、一般市民のスポーツ活動をほとんどしていない理由ですが、「仕事や家事・勉強が忙しい」が29.5%と最も多く、次いで「きっかけがない」が15.8%となっています。

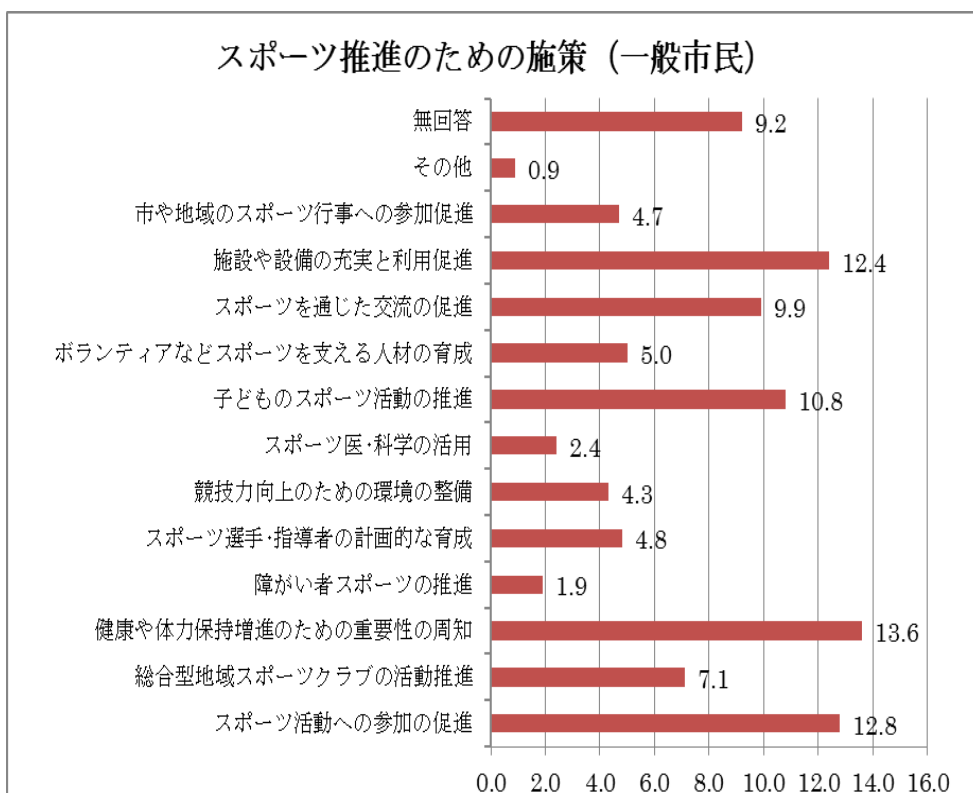
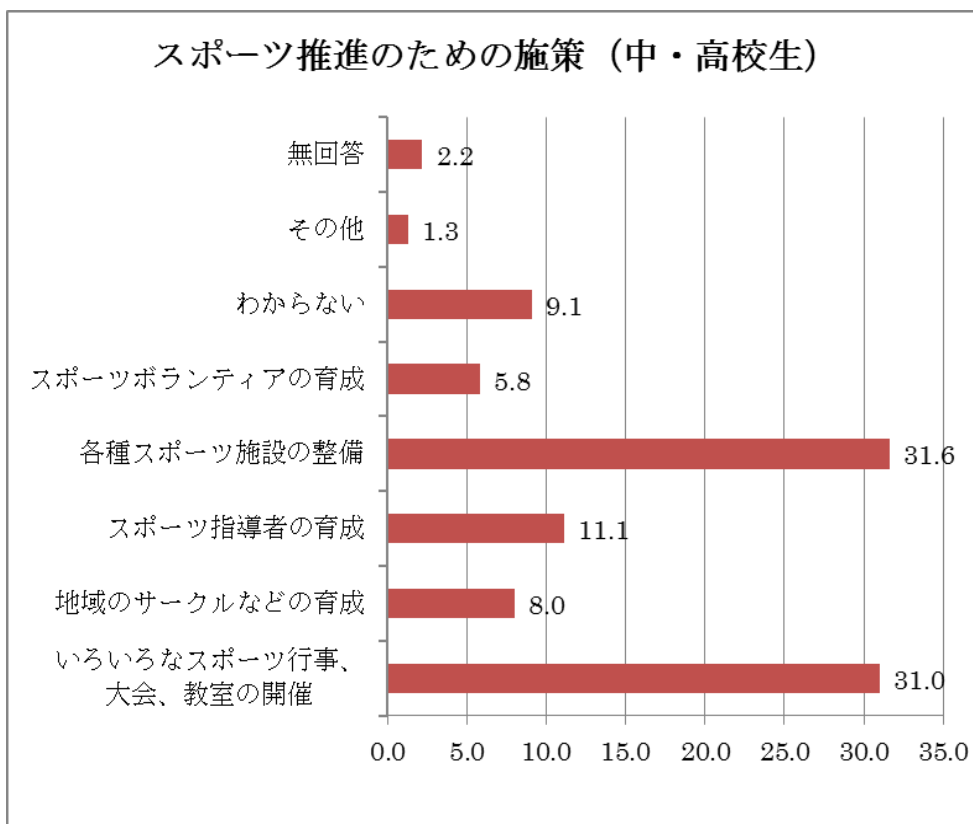


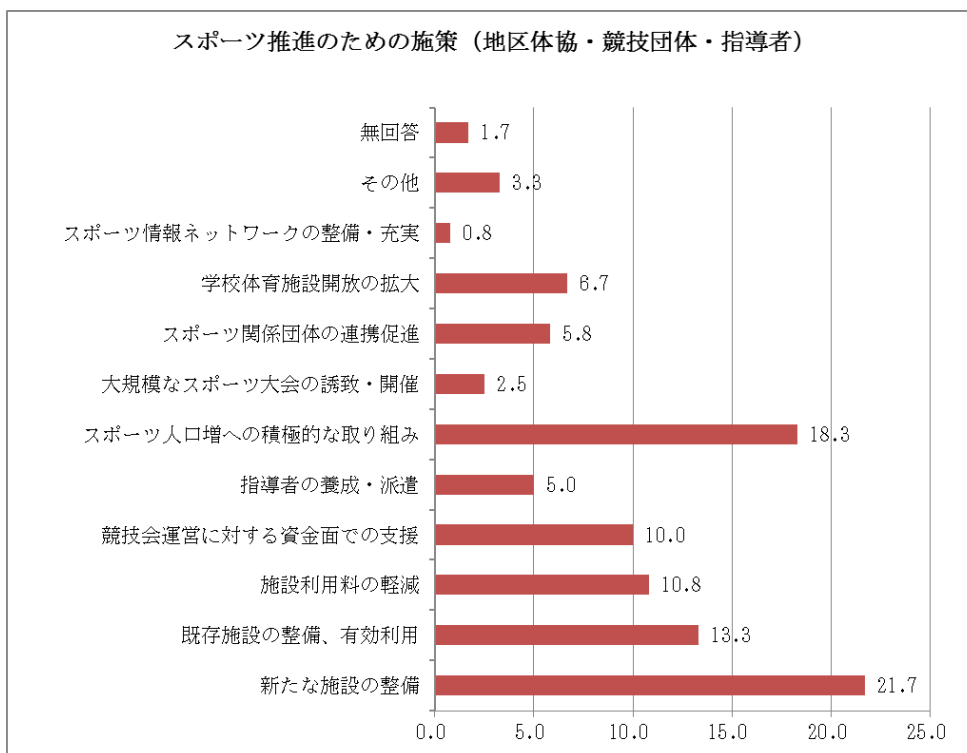
一方、スポーツに対する興味は全体の7割が今後のスポーツをしたい、やらせたいという意識を持っています。



(調査対象数1,311人、回答数873件 回答率 66.6%)

市にスポーツ活動を推進するために、市に期待することについて、質問したところ下記のとおり結果となりました。





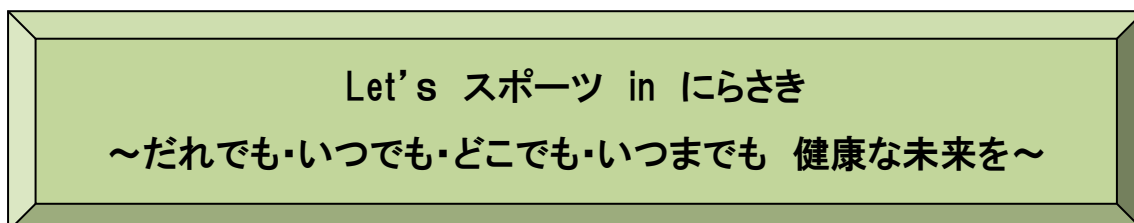
各区分を通じて一番多い意見は、「各種スポーツ施設の整備や充実」であり、次いで「健康や体力保持増進のための重要性の周知」、「各種大会を開催等スポーツ活動の参加促進」が挙げられています。

現在、定期的にスポーツ活動を行っている市民は少ない状況にありますが、スポーツ活動をしたいという意識は高く、仕事や家事の空いている時間に利用でき、興味を持てるスポーツイベント等の開催や環境の整備と、健康や体力増進のためにスポーツ活動が重要であることを市民へ広く周知することが必要と考えます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 本計画の基本目標

本市の現状や課題を踏まえ、市民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、



を基本目標とし、市民、スポーツ関係団体、行政などが連携・協働してスポーツを楽しめるまちづくりを推進します。

2 本計画の重点施策

上記の基本目標の実現に向けて、次の5項目を重点施策として設定し具体的な施策を展開します。

また、この計画を推進するにあたっては、市民や市体育協会、葦崎スポーツクラブ等のスポーツ団体とスポーツ推進委員や市関係課が一体となり、諸事業を展開していく必要があります。

重点施策 1 子どものスポーツ機会の充実

重点施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

重点施策 3 スポーツ指導者の養成・確保

重点施策 4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進

重点施策 5 スポーツ施設の整備・充実

重点施策 1 子どものスポーツ機会の充実

幼児期において様々なスポーツと触れ合うことは、身体的な発達だけでなく、情緒的にも大きな影響を与え、また、様々な体の動かし方を覚えていくという面で重要です。また、小、中学校において、運動能力の低下や運動離れが進んでいます。このため、親子で親しむスポーツ活動や、中学生以下の子どもについては、学校の体育の授業や部活動以外のスポーツ活動を充実していきます。

重点施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツを楽しむ、親しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進をもたらします。スポーツをすることの意義を広く市民に啓発し、だれでも、いつでも、どこでも、各々の目的や興味、能力に応じたスポーツ機会を提供するため、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室や保健課と連携したウォーキング教室などを実施します。葦崎スポーツクラブにおいては、通常のスクール・サークル以外に様々な教室が市営体育館のみでなく、地域でも実施できるよう支援を行います。また、スポーツはするのみでなく、見る、支えるといった面もありますので、各種教室やイベントの開催の周知を積極的に行っていきます。

重点施策 3 スポーツ指導者の養成・確保

スポーツ指導者は競技の普及や競技力向上のために必要不可欠な存在です。県で実施しているスポーツリーダーデータバンク事業の活用と市内の指導者の育成・確保に努めます。地域のスポーツ活動に欠かすことのできないスポーツ推進委員の人材確保に努め、研修の実施により、更なるスポーツ活動の普及に努めます。

重点施策 4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進

スポーツは個々の心身の発達だけでなく、団体競技としての協調性や同じフィールドで競い合うことにより親交を深めるといった面もあります。市や地域において多くの市民が参加できるスポーツイベントを開催するとともに、全国規模の大会を招致し、世代間・地域間の交流を図ります。

重点施策 5 スポーツ施設の整備・充実

現在のスポーツ施設については、市営総合運動場体育館や地域屋内運動場など老朽化が著しい施設があり、閉鎖中であるプールやテニスコートの整備など、市民のニーズに応えることができない状況にあります。だれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツができる環境整備に努めていきます。

3 重点施策の展開

各施策の主な事業が次のとおりです。

重点施策 1 子どものスポーツ機会の充実

①親子で楽しむスポーツ活動の推進

親子で楽しむスポーツについては、U-3親子サッカーフェスティバルを開催していますが、他種目や総合的なスポーツフェスティバルの開催を検討します。

②スポーツ少年団活動の推進

少子化により、市内のスポーツ少年団数は減少していますが、広報等による団員の募集や活動の周知、体育施設使用料の免除等運営面での支援を検討します。

③韮崎スポーツクラブの活動の推進

韮崎スポーツクラブでは、クラブチームやサッカースクール、スポーツ体験教室の開催や保育園での巡回サッカー教室などサッカーを中心とした子どものスポーツ活動を行っていますが、子どもを対象とした多種目のスクール・サークルが開催できるよう支援を行います。

④その他事業の推進

サッカー競技では、保育園・幼稚園の園児を対象とした「U-6サッカーフェスティバル」や中学生以下の女子を対象とした「韮崎なでしこプロジェクト」のほか、中学生が鳳凰三山を登山し、地元の自然とエコパークについて学ぶ「ふるさと山岳体験事業」、スポーツ推進委員による放課後児童クラブ等でのニュースポーツ教室等の活動を推進します。また、地域のスポーツ活動への子どもの参加が増えるよう市体育協会と連携して創意工夫に努めます。

重点施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

①スポーツ活動の普及・啓発

健康の保持増進や体力づくりについて、市の関係課と協力しながら啓発を行い、健康相談・指導を通じながらスポーツ活動の推進を行っていきます。また、地域で行うイベントや市が開催する各種大会について、広報等により周知を行います。

②韮崎スポーツクラブの活動の推進

韮崎スポーツクラブは、だれでも、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備を目的にされたものであり、韮崎スポーツクラブの育成に向けて、その意義や必要性についての普及活動を行います。また、地域において幅広い年齢層に対応した各種サークル、スクール等の活動ができるよう支援を行います。

③市体育協会等の活動の推進

市体育協会は市のスポーツの祭典である市体育祭りを開催しており、地区体育協会は地域での各種イベントの開催、競技団体は各競技における各種大会や競技の普及、競技力の向上という役割を担っています。参加人数、大会開催数の減少や参加者の固定化等の問題がありますが、多くの市民がスポーツに親しめるよう活動を支援します。

④スポーツ推進委員による活動の推進

スポーツ推進委員は、各種スポーツ事業において実技指導や運営に協力しており、スポーツ推進のためには欠かすことのできない存在です。スポーツ推進委員の人員確保や研修、活動体制の充実に努め、体力測定会やニュースポーツ教室等の事業を多くの地区で開催できるよう、広報や地区体育協会との連携を推進します。

⑤その他事業の推進

保健課のウォーキング教室、健康アップ教室、いきいき貯筋クラブなど主に高齢者を対象として、地域で開催しているイベントを推進し、武田の里ウォークはスポーツに親しみ、健康づくりに励む一大イベントとして実施していきます。また、福祉課と社会福祉協議会が合同で開催している在宅障がい者交流会も多くの市民が参加できるよう拡大、支援を行っていきます。なお、スポーツ関係者の講演会や、心身の健康や栄養学などの各種講習会も開催していきます。

さらに、「サッカーのまち にらさき」を標榜している本市では、サッカーのまちプロジェクト事業により、幼児から高齢者までサッカーを通じた人づくり、まちづくりを進めていきます。

重点施策 3 スポーツ指導者の養成・確保

①スポーツ推進委員の養成・確保

スポーツ推進委員は、各種スポーツ事業において実技指導や運営に協力しており、スポーツ推進のためには欠かすことのできない存在です。スポーツ推進委員の人員確保や研修、活動体制の充実に努めます。また、人員確保については、今後の活動展開も踏まえ、若い世代の登用に努めます。

②指導者の養成・確保

市内に在住する指導者や県スポーツリーダーデータバンク等を活用し指導者の確保に努め、指導者の資格取得や資質向上にかかる研修の費用について有効な制度を検討していきます。また、本市に練習場の拠点があるヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと連携し指導者の確保にも努めます。

③競技力の向上

競技力の向上を図るためには、優れた素質と意欲を有する競技者が、一貫した指導理念に基づき個人の特性や発達段階に応じて適切な指導を受けることが重要であり、スポーツ少年団や韮崎スポーツクラブ、中学校部活動指導者、各種競技団体の指導者や外部指導者が連携し、小中学生から成人まで長期のビジョンで指導、育成するシステムの構築を検討します。

また、サッカーのまちプロジェクト事業により、小学生から高校、社会人などのサッカーの競技力向上に努めていきます。

④スポーツボランティアの確保

ボランティアとしてスポーツ活動を支援することは、自己実現や新たな人間関係の構築、地域スポーツの活性化につながります。「支える」スポーツ活動に取り組む市民を増やすため、スポーツボランティアの意義を啓発し、その確保に努め、活動できる場を提供していきます。

重点施策 4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進

①市民が参加するスポーツイベントの開催

現在、武田の里ウォークやサッカーフェスティバルなどのイベントを開催し、市民や県内外から多くの選手が参加していますが、さらに多くの市民が参加し、観戦し、支援することができるよう広報の充実や内容を検討し実施していきます。また、市体育祭りや地区体育協会等が開催するイベントは、市民が最も身近にスポーツ活動を行える場所であることから、地区、関係団体、市が連携して地区の特色を活かし、気軽に「する、見る、支える」スポーツ活動を検討、推進していきます。さらに、韮崎スポーツクラブでも市民が気軽に参加できるスクール・サークルが実施できるよう支援を行います。

②スポーツを通じた交流の促進

民間企業や特定非営利活動法人(NPO)が市内において開催するスポーツ活動に積極的に協力し、さらに全国的なスポーツイベントの開催や協賛により、スポーツによる交流を促進します。また、スポーツ少年団の海外交流や2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地としての誘致等国际交流についても検討していきます。

重点施策 5 スポーツ施設の整備・充実

①市内スポーツ施設の管理・運営

現在、主要体育施設の利用については、市営体育館の窓口での申請手続きとなっていますが、それぞれの体育施設での申請、使用料の支払いなど利用しやすい体制を検討していきます。学校開放施設、地域体育館については、利用団体として登録した後、月1回の調整会議において利用者を決定していますが、市民に柔軟な貸し出しができるよう、その方法を検討していきます。

また、韮崎中央公園芝生広場を毎月第2・4土、日曜日に一般開放を行っていますが、他の体育施設についても、多くの市民が利用できるよう一般開放を検討していきます。

さらに、市が行っている主要体育施設の管理は、韮崎スポーツクラブの設立経過を考慮して支援するためにも、韮崎スポーツクラブを指定管理者として委託することが最適と考えますが、韮崎スポーツクラブの組織体制強化も図りつつ、指定管理者制度に移行するよう検討を行っていきます。

②スポーツ施設整備計画

市営体育館は建設から35年が経過し、一部改修工事を実施しましたが、耐震改修、大規模改修はされず、施設の老朽化等により利用者が不安と不便を感じています。また、プールは平成20年度から休止となり、学校施設または民間施設のみの使用となっています。テニスコートはクレーコートと全天候型コートが2面ずつありますが、設備の老朽化もあり、砂入り人工芝テニスコートの整備と増設が、他の競技

についても施設整備が要望されています。

また、地域屋内運動場には建設から40年以上経過し耐震改修されていない施設もあり、地区住民から建て替えや改修の要望があります。

このような状況を踏まえ、今後の競技人口の推移等も考慮し、別にスポーツ施設整備計画を策定し、だれでも、いつでも、どこでも、スポーツができる環境づくりを目指します。

第4章 施策の推進にあたり

1 スポーツ関係団体との連携による推進

今後、施策を推進するにあたり、スポーツ関係団体はその役割を明確にし、連携強化を図る必要があります。以下、関係団体の期待する役割について示します。

(1) 韮崎スポーツクラブ

だれでも、いつでも、どこでも、スポーツ活動ができるよう、市民のニーズを把握し、各種スクール・サークルする。また、地域に出向き各種スクール、サークルを開催する。

(2) 韮崎市体育協会

市民が気軽に多くの年代が参加できる地域や市でのイベントを開催する。競技団体の競技力向上と競技人口増加への取り組み、若年層の積極的な参加促進等組織の活性化を図る。また、韮崎スポーツクラブと連携、協力した活動を行う。

(3) スポーツ少年団

設立趣旨に沿った活動を行う。また、韮崎スポーツクラブと連携、協力した活動を行う。

(4) 各種団体

スポーツの普及活動へ取り組み、若年層の積極的な参加促進等組織の活性化を図る。また、韮崎スポーツクラブと連携、協力した活動を行う。

(5) スポーツ推進委員

地域において体力測定会やニュースポーツ教室を開催し、また、韮崎スポーツクラブと連携、協力した活動を行う。

2 教育課による推進

県やスポーツ関係団体と連携し、スポーツや健康づくりの必要性の啓発、各種イベント開催、市体育施設関連情報の発信、市民が利用しやすい体育施設の整備を行い、スポーツ関係団体の連絡調整を図ります。

また、本市に練習場の拠点があるヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと連携し、市内保育園や学校施設でのスポーツの普及活動や、U-3親子サッカーフェスティバルの開催など各種イベントの開催を検討します。

3 庁内連携による推進

市民のスポーツ志向は、競技スポーツから健康づくりや余暇をスポーツで楽しむ生涯スポーツまで多様化しています。市民の多様なニーズに対応する施策を効率的に展開するため、教育課だけでなく他課との連携を図り、柔軟な姿勢で取り組みます。

資料編

1 スポーツ事業一覧

〔各種実行委員会〕

武田の里ウォーク	ウルトラウォーク 諏訪市～韮崎市 50km
	エンジョイウォーク 中央公園～釜無川右岸～新府 15km
武田の里サッカーフェスティバル	小学生・中学生・高校・女子・シニア

〔スポーツ推進委員〕

体力測定会	ニュースポーツ教室
陸上ウォーキング教室	各種スポーツ大会への協力

〔委託事業〕

市長杯争奪少年サッカー大会	市サッカー協会
親子スキー教室	韮崎スポーツクラブ
U-6巡回サッカー教室	韮崎スポーツクラブ
U-6サッカーフェスティバル	韮崎スポーツクラブ
U-3親子サッカーフェスティバル	ちびっこはうす
少年サッカー教室	ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ

〔韮崎市体育協会〕

〔市体育祭り実施種目〕

ソフトボール	卓球	ソフトテニス
バドミントン	野球	家庭婦人バレーボール
サッカー	テニス	綱引き
ゲートボール	グラウンドゴルフ	水泳
陸上競技	ゴルフ	一般男女バレーボール
弓道	駅伝競走	

〔県体育祭り選手派遣種目〕

水泳	陸上競技	ソフトテニス
サッカー	野球	バレーボール
バスケットボール	体操	バドミントン
ソフトボール	弓道	柔道
剣道	テニス	空手道
ボウリング	ゲートボール	ゴルフ
綱引き	バウンドテニス	グラウンドゴルフ
民踊	フォークダンス	

〔県スポーツ・レクリエーション祭選手派遣種目〕

マスターズ陸上競技	壮年サッカー	ソフトバレーボール
年齢別ソフトテニス	ラージボール卓球	年齢別バドミントン
ボウリング	綱引き	ゲートボール
グラウンドゴルフ	バウンドテニス	マスターズ水泳競技

〔韮崎スポーツクラブ スクール・サークル〕

3B 体操	初めてエアロ	エアロビクス
パワーヨガ	かんたんエアロ&ストレッチ	やさしいフォークダンス
フットセラピー&ストレッチ	トレーニング	ステップ
ヨガ	ウォーキング&筋力アップ体操	太極拳
筋力増加プログラム	少年・女子サッカー	キッズサッカー
フットサル	テニス	バドミントン
バウンドテニス	ソフトバレーボール	グラウンドゴルフ
バレーボール	バスケットボール	フラダンス
子供スポーツ体験	スキー	ジュニア・ジュニアユースサッカー
女子サッカー		

〔各種補助事業〕

韮崎市体育協会補助金
韮崎市スポーツ少年団本部補助金
スポーツ競技大会出場補助金

2 スポーツ団体一覧

〔韮崎市体育協会〕

〔各町体育協会〕

韮崎町体育協会	穂坂町体育協会	藤井町体育協会
中田町体育協会	穴山町体育協会	円野町体育協会
清哲町体育協会	神山町体育協会	旭町体育協会
大草町体育協会	竜岡町体育協会	

〔種目別競技団体〕

野球連盟	クレー射撃協会	剣道連盟
ソフトボール協会	サッカー協会	陸上競技協会
バスケットボール協会	スキー連盟	バレーボール協会
水泳連盟	ソフトテニス連盟	バドミントン協会
テニス協会	卓球協会	山岳部
ゲートボール協会	弓道会	柔道連盟
ゴルフ連盟	ボウリング部	綱引き協会
なぎなた協会	バウンドテニス協会	グラウンドゴルフ協会
フォークダンス部	民踊部	空手
スポーツ推進委員		

〔韮崎スポーツ少年団本部〕

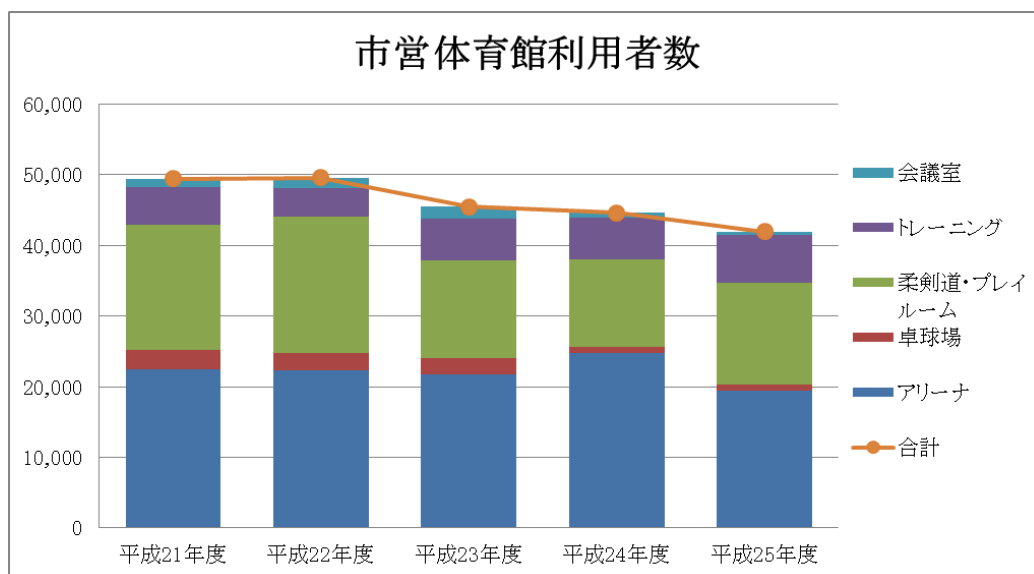
嵐峰会剣道	韮崎バレー	穂坂水泳
韮崎バスケットボール	韮崎空手	韮崎北東ミニバス
韮崎東サッカー	甘利バレー	韮崎北東野球
甘利サッカー	韮崎球友バレーボール	韮崎柔道
韮崎北東バレーボール	甘利野球	韮崎北西ドリーム
韮崎北西野球	韮崎すずらん野球	少林寺拳法

〔韮崎スポーツクラブ〕

区 分	人数
一般	353
大学生	2
小・中・高校生	210
ファミリー	20
幼児	16
団体	50
合 計	651

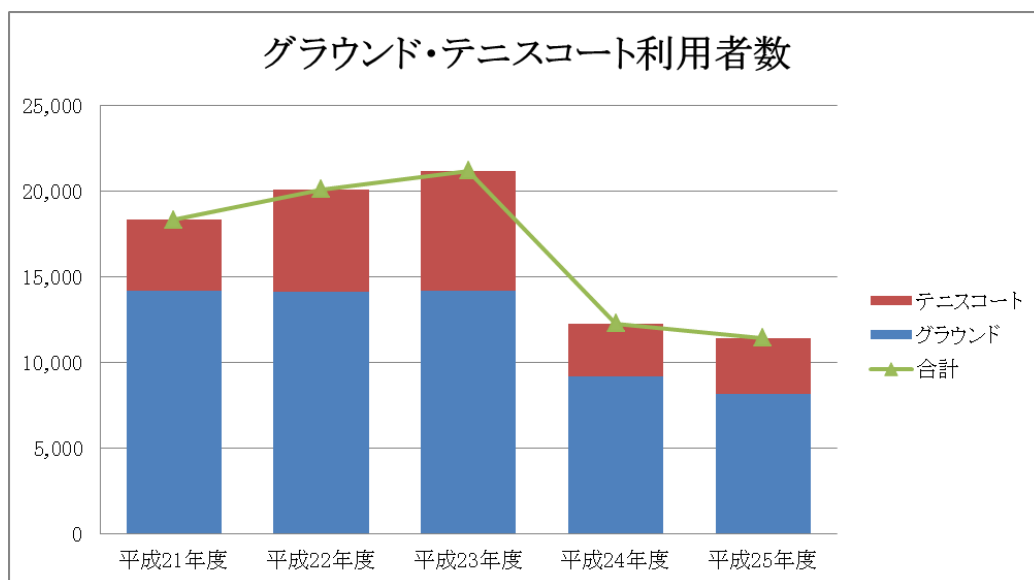
3 スポーツ施設の利用状況

〔蕪崎市営総合運動場〕



(単位:人)

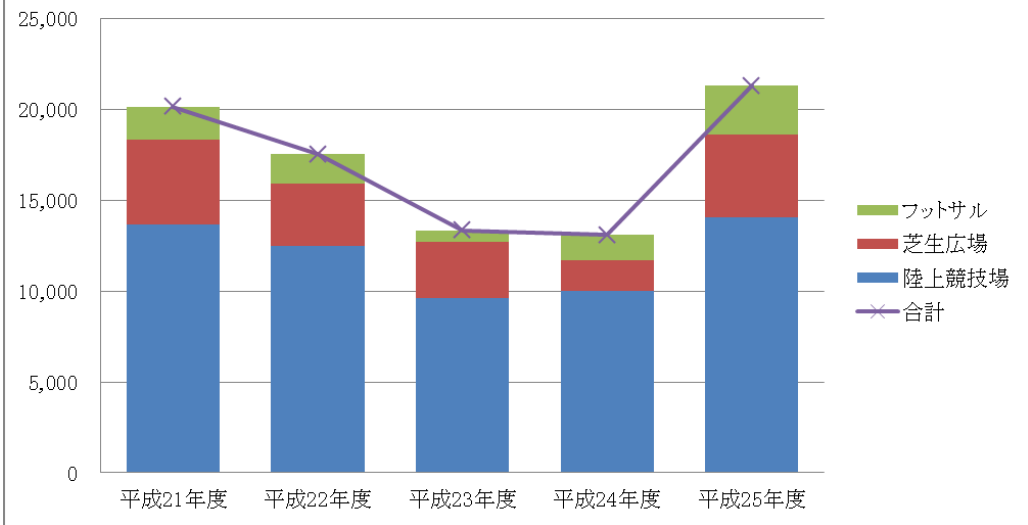
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
アリーナ	22,483	22,285	21,680	24,737	19,467
卓球場	2,778	2,455	2,386	825	785
柔剣道・プレイルーム	17,651	19,369	13,787	12,415	14,380
トレーニング	5,336	4,052	5,949	5,985	6,877
会議室	1,171	1,433	1,684	619	467
合計	49,419	49,594	45,486	44,581	41,976



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
グラウンド	14,185	14,143	14,207	9,167	8,178
テニスコート	4,136	5,964	6,990	3,105	3,254
合計	18,321	20,107	21,197	12,272	11,432

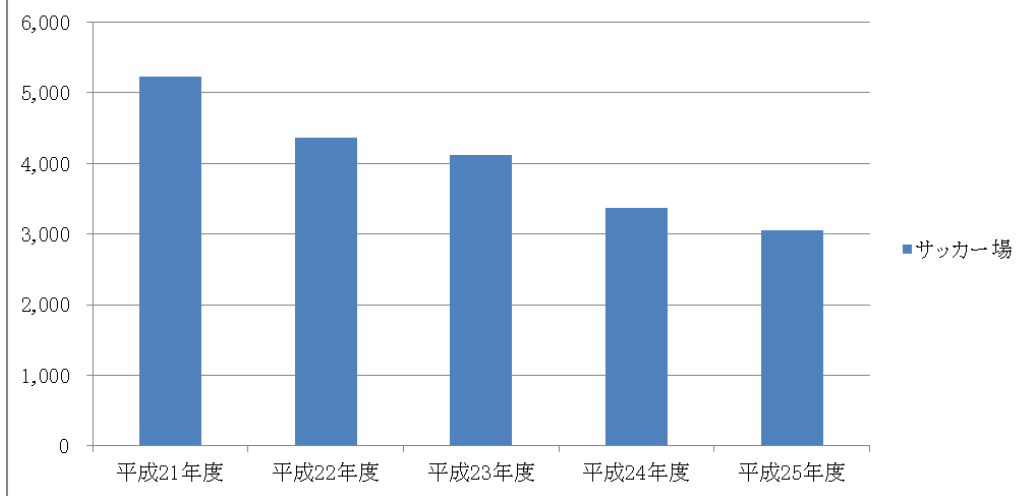
韮崎中央公園利用者数



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
陸上競技場	13,684	12,458	9,595	10,023	14,077
芝生広場	4,637	3,479	3,101	1,678	4,533
フットサル	1,828	1,602	643	1,381	2,687
合計	20,149	17,539	13,339	13,082	21,297

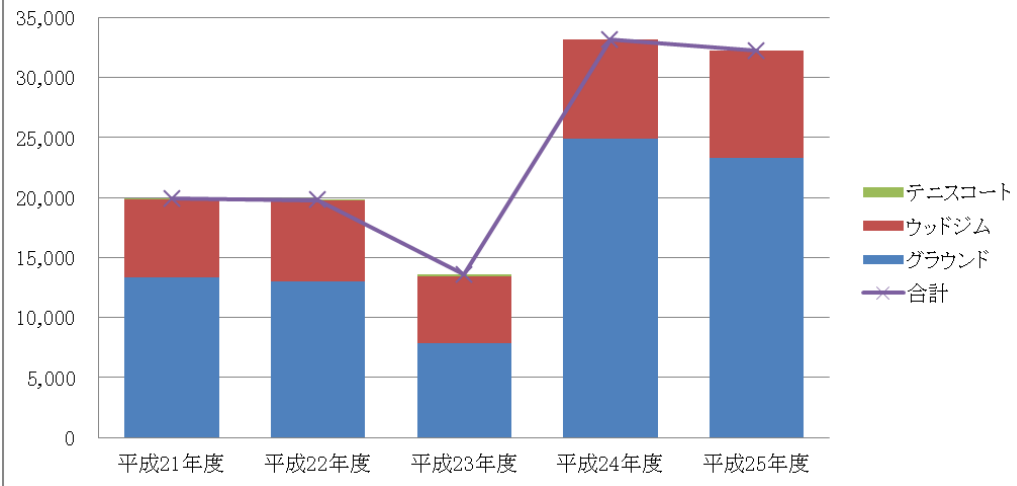
御勅使サッカー場利用者数



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サッカー場	5,227	4,365	4,120	3,370	3,059

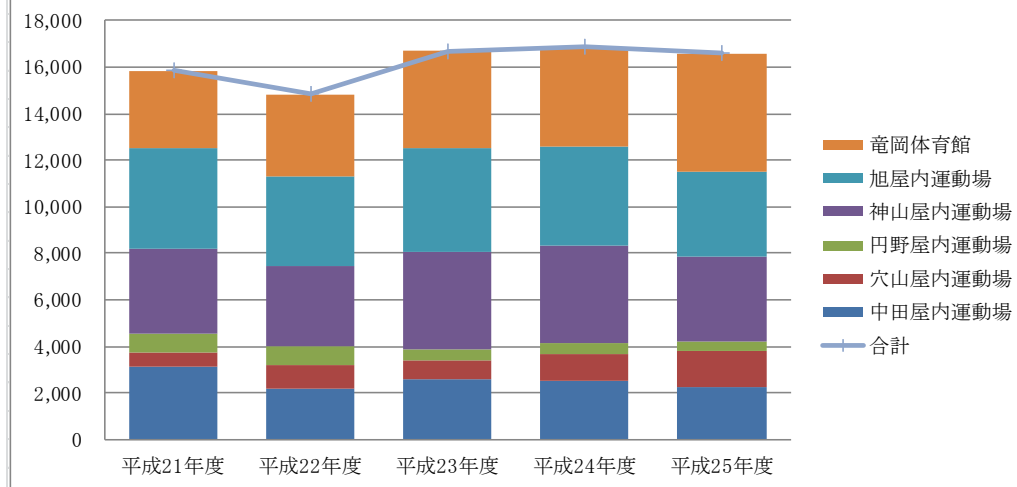
穂坂体育施設利用者数



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
グラウンド	13,316	13,043	7,893	24,897	23,276
ウッドジム	6,509	6,687	5,576	8,272	8,961
テニスコート	85	75	120	0	0
合計	19,910	19,805	13,589	33,169	32,237

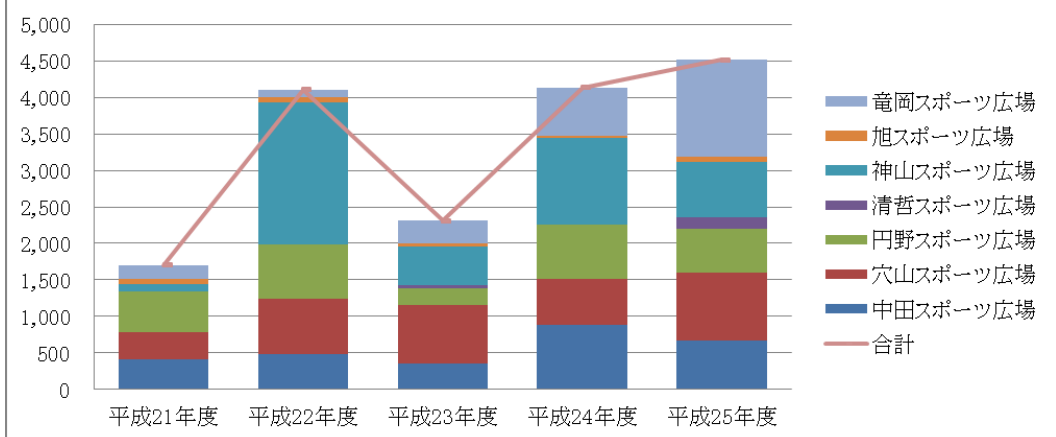
地域体育館利用者数



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中田屋内運動場	3,132	2,165	2,572	2,531	2,280
穴山屋内運動場	595	1,043	806	1,116	1,551
円野屋内運動場	839	808	528	504	378
神山屋内運動場	3,601	3,407	4,189	4,199	3,629
旭屋内運動場	4,336	3,871	4,448	4,207	3,646
竜岡体育館	3,354	3,548	4,149	4,317	5,090
合計	15,857	14,842	16,692	16,874	16,574

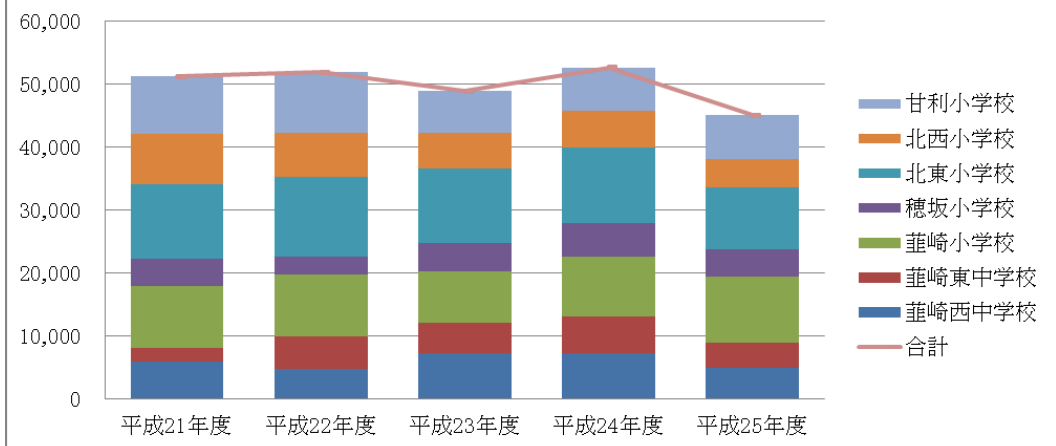
地域スポーツ広場利用者数



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中田スポーツ広場	411	481	352	880	670
穴山スポーツ広場	370	761	796	638	925
円野スポーツ広場	561	741	238	746	606
清哲スポーツ広場	0	0	40	0	160
神山スポーツ広場	100	1,945	537	1,187	761
旭スポーツ広場	74	71	43	22	72
竜岡スポーツ広場	184	112	305	660	1,318
合計	1,700	4,111	2,311	4,133	4,512

学校開放利用者数



(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
葺崎西中学校	5,864	4,701	7,205	7,305	4,990
葺崎東中学校	2,232	5,298	4,967	5,833	3,895
葺崎小学校	9,855	9,804	8,152	9,437	10,465
穂坂小学校	4,256	2,837	4,453	5,313	4,423
北東小学校	11,942	12,586	11,881	11,959	9,866
北西小学校	7,871	6,972	5,663	5,888	4,430
甘利小学校	9,182	9,679	6,567	6,858	6,946
合計	51,202	51,877	48,888	52,593	45,015

4 スポーツ活動に関する市民アンケート調査

(1) 目的

本市のスポーツ活動の現状を把握し、スポーツ推進計画の基礎資料とする。

(2) 調査方法

①調査対象

項目	人数
園児の保護者	118人
小学生	142人
中学生	133人
高校生	135人
市民	703人
市内事業所勤務者	80人
指導者	68人
競技団体	25人
地区体育協会	11人
合計	1,415人

※市民については、住民基本台帳から各町、各年代同数となるよう抽出のほか、スポーツクラブ利用者から選定

②調査期間

平成26年8月28日～平成26年9月16日

③調査方法

- 園児の保護者、小・中・高校生については、それぞれの施設に依頼
- 市内事業所勤務者は、市内2事業所に依頼
- 上記以外は郵送方式

④回収数

917件

⑤回収率

64.8%

(3) アンケート結果の注意事項

調査結果の割合は、小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。
自由記述回答の設問は記載していません。

(4) アンケート調査結果概要

①園児の保護者 (総回答数 104人)

問1 お子様の性別をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
男性	39	37.5	女性	65	62.5
無回答	0	0.0			

問2 お子様の健康状態についてお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても良い	66	63.5	悪い	1	1.0
良い	34	32.7	とても悪い	0	0.0
どちらともいえない	3	2.9	無回答	0	0.0

問3 お子様は、同じ年の同性のお友達と比べて体力に自信がありますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いにある	6	5.8	ない	18	17.3
ある	38	36.5	まったくない	1	1.0
どちらともいえない	32	30.8	わからない	9	8.7
無回答	0	0.0			

問4 お子様は、ふだんのくらい外で遊んでいますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
園の休み時間や、家に帰ってからもよく外で遊ぶ	49	47.1	ほとんど外では遊ばない	2	1.9
休み時間は外で遊ぶが、家に帰ってからは外で遊ばない	23	22.1	まったく外では遊ばない	0	0.0
時どき外で遊ぶ	30	28.8	分からない	0	0.0
無回答	0	0.0			

問5 園での運動は好きですか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても好き	54	51.9	きらい	2	1.9
好き	41	39.4	とてもきらい	0	0.0
どちらともいえない	7	6.7	無回答	0	0.0

問6 お子様は今、スポーツ少年団や運動、スポーツ、レクリエーションを行うクラブなどに入っていますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
今は入っていない	19	18.3	入ったことがない	21	20.2
今後入ってみたい	25	24.0	入りたくない	3	2.9
入っている	35	33.7	無回答	1	1.0

問7 前の問6で「入っている」と答えた人にうかがいます。

今、入っているスポーツ少年団や運動、スポーツ、レクリエーションを行うクラブはどのようなものですか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
市や県で行っているスポーツクラブ	5	14.3	1～3以外の団体	2	5.7
民間で行っているスポーツクラブ	14	40.0	その他	9	25.7
スポーツ少年団	2	5.7	無回答	3	8.6

問8 今後、お子様にスポーツをやらせてみたいかお伺いします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いにやらせたい	53	51.0	あまりやらせたくない	9	8.7
やらせたい	40	38.5	やらせたくない	0	0.0
無回答	2	1.9			

問11 問10で「1. 大いにやらせたい 2. やらせたい」と答えた方におうかがいします。

具体的にどのようなスポーツをやらせたいですか。

区 分	回答数
水泳	33
サッカー	26
体操	11
バスケットボール	8
野球	8
ダンス	5
空手	4
バレエ	4
バレーボール	4
球技	2
剣道	2
ソフトボール	2
テニス	2

区 分	回答数
バドミントン	2
陸上	2
格闘技	1
器械体操	1
新体操	1
スケート	1
団体競技	1
登山	1
武道	1
フラダンス	1
本人の希望	8
未定	5

②小学生（総回答数 139人）

問1 あなたの性別をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
男性	74	53.2	女性	65	46.8
無回答	0	0.0			

問2 今のあなたの健康状態についてお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても良い	56	40.3	悪い	1	0.7
良い	59	42.4	とても悪い	1	0.7
どちらともいえない	21	15.1	無回答	1	0.7

問3 今のあなたは、自分の体力に自信がありますか。

同じ学年の同性のお友達と比べて教えてください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いにある	10	7.2	ない	28	20.1
ある	53	38.1	まったくない	11	7.9
どちらともいえない	31	22.3	わからない	6	4.3
無回答	0	0.0			

問4 あなたは、ふだんどのくらい外で遊んでいますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
休み時間や放課後、家に帰ってからもよく外で遊ぶ	47	33.8	ほとんど外では遊ばない	15	10.8
休み時間や放課後は外で遊ぶが、家に帰ってからは外で遊ばない	27	19.4	まったく外では遊ばない	3	2.2
時どき外で遊ぶ	47	33.8	無回答	0	0.0

問5 学校の体育の授業は好きですか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても好き	46	33.1	きらい	8	5.8
好き	52	37.4	とてもきらい	2	1.4
どちらともいえない	31	22.3	無回答	0	0.0

問6 これから運動やスポーツ、レクリエーションなど体を動かそうと思いますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
したい	95	68.3	したくない	44	31.7
無回答	0	0.0			

問7 前の問6で「したい」と答えた人にうかがいます。

やってみたい運動やレクリエーションは何ですか？具体的に例をあげて記入してください。□

いくつでもかまいません。

区 分	回答数
サッカー	25
ドッジボール	15
陸上	13
テニス	9
バドミントン	9
バレーボール	8
水泳	7
ダンス	7
野球	7
スケート	6
キャンプ	5
スキー	5
バスケットボール	5
スポーツおにごっこ	3

区 分	回答数
トランポリン	3
自転車	2
ソフトバレーボール	2
ダイビング	2
卓球	2
ホッケー	2
ウォーキング	1
エアロビクス	1
キックベース	1
スカッシュ	1
スキューバダイビング	1
バイク	1
プロレス	1
ボウリング	1

問8 あなたは今、スポーツ少年団や運動、スポーツ、レクリエーションを行うクラブなどに入っていますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
今は入っていない	14	10.1	入ったことがない	22	15.8
今後入ってみたい	3	2.2	入りたくない	8	5.8
入っている	84	60.4	無回答	8	5.8

問9 あなたが今、入っているスポーツ少年団や運動、スポーツ、レクリエーションを行うクラブはどのようなものですか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
学校の授業で行うクラブ活動	34	30.6	スポーツクラブ	23	20.7
学校の授業以外で行うクラブ活動	4	3.6	1～4以外の団体	4	3.6
スポーツ少年団	37	33.3	その他	7	6.3
無回答	2	1.8			

③中学生 （総回答数 133 人）

問1 あなたの性別をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
男性	66	49.3	女性	68	50.7
無回答	0	0.0			

問2 今のあなたの健康状態についてお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても良い	47	35.1	悪い	3	2.2
良い	53	39.6	とても悪い	3	2.2
どちらともいえない	28	20.9	無回答	0	0.0

問3 今のあなたは、自分の体力に自信がありますか。

同じ学年の同性のお友達と比べて教えてください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いにある	5	3.7	ない	22	16.4
ある	31	23.1	まったくない	13	9.7
どちらともいえない	57	42.5	わからない	6	4.5
無回答	0	0.0			

問4 学校の体育の授業は好きですか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても好き	43	32.1	きらい	8	6.0
好き	49	36.6	とてもきらい	4	3.0
どちらともいえない	29	21.6	無回答	1	0.7

問5 あなたは、これから運動やスポーツ、レクリエーションなどを行ってみようと思いますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
したい	97	72.4	したくない	35	26.1
無回答	2	1.5			

問6 前の問5で「したい」と答えた人にうかがいます。

やってみたい運動やレクリエーションは何ですか？具体的に例をあげて記入してください。

いくつでもかまいません。

区 分	回答数	区 分	回答数
サッカー	28	ダンス	2
バスケットボール	28	縄跳び	2
ドッジボール	27	バドミントン	2
テニス	16	フットサル	2
バレーボール	16	ウォーキング	1
陸上	7	おにごっこ	1
野球	5	柔道	1
水泳	4	スキューバダイビング	1
ソフトテニス	3	ストレッチ	1
キックベース	2	ソフトボール	1
スキー	2	マット運動	1

問7 あなたは現在、運動、スポーツ、レクリエーションを行うクラブや同好会などに加入していますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
加入している	75	56.0	加入したことがない	37	27.6
以前は加入していたが、現在は加入していない	20	14.9	無回答	2	1.5

問8 前の問7で「入っている」と答えた人にうかがいます。

あなたが現在、加入している学校の運動部及びスポーツ、レクリエーションを行うクラブや同好会はどのようなものですか。（複数回答可）

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
学校の運動部や同好会	65	79.3	民間の会員制スポーツクラブ	1	1.2
同じ地域の人が加入しているクラブや同好会	0	0.0	1～4以外の団体	1	1.2
スポーツクラブ	15	18.3	その他	0	0.0
無回答	0	0.0			

問9 今後運動部及びスポーツ、レクリエーションのクラブや同好会に、機会があれば加入したいと思いますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
加入したいと思う	38	28.4	加入したいとは思わない	66	49.3
無回答	30	22.4			

問10 前の問9で「加入したい」と答えた人にうかがいます。

加入したい運動部及びスポーツ、レクリエーションのクラブや同好会はどのようなものですか。

区 分	回答数	区 分	回答数
ソフトテニス	5	エアロビクス	1
サッカー	4	剣道	1
テニス	4	新体操	1
バレーボール	4	卓球	1
水泳	3	ダンス	1
バスケットボール	3	バドミントン	1
ドッジボール	2	バレエ	1
陸上	2		

問11 運動やレクリエーションを行うのは、どのような理由からだと思えますか。

(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
運動することが楽しいから	71	18.1	生活を充実・楽しくするため	47	12.0
健康・体力づくりのため	90	22.9	気力・精神力のため	40	10.2
仲間との交流のため	79	20.1	美容のため	8	2.0
気分転換のため	51	13.0	その他	4	1.0
無回答	3	0.8			

問13 韮崎市のスポーツを発展させるには、どのようなことに力を入れるべきですか。

(2つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
いろいろなスポーツ行事、大会、教室の開催	78	32.0	スポーツボランティアの育成	16	6.6
地域のサークルなどの育成	14	5.7	わからない	21	8.6
スポーツ指導者の育成	34	13.9	その他	5	2.0
各種スポーツ施設の整備	75	30.7	無回答	1	0.4

④高校生 （総回答数 135人）

問1 あなたの性別をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
男性	86	63.7	女性	49	36.3
無回答	0	0.0			

問2 今のあなたの健康状態についてお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても良い	37	27.4	悪い	9	6.7
良い	68	50.4	とても悪い	2	1.5
どちらともいえない	19	14.1	無回答	0	0.0

問3 今のあなたは、自分の体力に自信がありますか。

同じ学年の同性のお友達と比べて答えてください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いにある	11	8.1	ない	35	25.9
ある	33	24.4	まったくない	13	9.6
どちらともいえない	37	27.4	わからない	6	4.4
無回答	0	0.0			

問4 学校の体育の授業は好きですか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
とても好き	33	24.4	きらい	14	10.4
好き	59	43.7	とてもきらい	2	1.5
どちらともいえない	27	20.0	無回答	0	0.0

問5 これから運動やスポーツ、レクリエーションなどを行ってみようと思いますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
したい	82	60.7	したくない	53	39.3
無回答	0	0.0			

問6 前の問5で「したい」と答えた人にうかがいます。

やってみたい運動やレクリエーションは何ですか。

具体的に例をあげて記入してください。いくつでもかまいません。

区 分	回答数	区 分	回答数
サッカー	25	水泳	2
バスケットボール	14	ソフトボール	2
バレーボール	12	フットサル	2
バドミントン	8	エアロビクス	1
ドッジボール	5	かくれんぼ	1
野球	5	剣道	1
ハンドボール	4	スキー	1
陸上	4	スキューバダイビング	1
おにごっこ	3	卓球	1
球技	3	ダンス	1
ソフトテニス	3	ヨガ	1
テニス	3	レスリング	1
ゲートボール	2		

問7 あなたは現在、運動、スポーツ、レクリエーションを行う部活動、クラブや同好会などに加入していますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
加入している	76	56.3	加入したことがない	20	14.8
以前は加入していたが、現在は加入していない	36	26.7	無回答	3	2.2

問8 前の問7で「入っている」と答えた人にうかがいます。

あなたが現在、加入している学校の運動部及びスポーツ、レクリエーションを行うクラブや同好会はどのようなものですか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
学校の運動部や同好会	74	94.9	1～4以外の団体	0	0.0
同じ地域の人が加入しているクラブや同好会	1	1.3	その他	0	0.0
スポーツクラブ	3	3.8	無回答	0	0.0
民間の会員制スポーツクラブ	0	0.0			

問9 今後運動部及びスポーツ、レクリエーションのクラブや同好会に、機会があれば加入したいと思いますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
加入したいと思う	52	38.5	加入したいとは思わない	62	45.9
無回答	21	15.6			

問10 前の問9で「加入したい」と答えた人にうかがいます。

加入したい運動部及びスポーツ、レクリエーションのクラブや同好会はどのようなものですか。

区 分	回答数	区 分	回答数
サッカー	16	陸上	3
バスケットボール	8	ウォーキング	1
バレーボール	5	エアロビクス	1
ハンドボール	4	剣道	1
ソフトテニス	3	射撃	1
テニス	3	卓球	1
バドミントン	3	ダンス	1
フットサル	3	レスリング	1
野球	3		

問11 あなたはどのような場所でスポーツ活動を行っていますか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
自宅	21	15.6	市内の公共施設	34	25.2
自宅近所の道路や空き地	26	19.3	市内の民間施設	3	2.2
公園や広場	20	14.8	市外の公共施設	10	7.4
住んでいる地域の学校施設	60	44.4	市外の民間施設	3	2.2
「4」以外の学校施設	22	16.3	その他	1	0.7
無回答	8	5.9			

問12 蕪崎市営総合運動場についておうかがいします。

① 運動場(グラウンド)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	27	20.0	不満である	0	0.0
まあまあ満足	30	22.2	分からない	76	56.3
満足していない	1	0.7	無回答	1	0.7

② 体育館(メインアリーナ、男・女トレーニング室等)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	23	17.0	不満である	2	1.5
まあまあ満足	33	24.4	分からない	73	54.1
満足していない	2	1.5	無回答	2	1.5

③ テニスコート

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	14	10.4	不満である	1	0.7
まあまあ満足	17	12.6	分からない	98	72.6
満足していない	2	1.5	無回答	3	2.2

問14 蕪崎市営体育館は建築後35年になろうとしておりますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	49	36.3	現在とは異なる場所に新築する	0	0.0
リニューアルして使用する	42	31.1	新築する必要はない	15	11.1
現在の場所に新しく建て替える	18	13.3	その他	8	5.9
無回答	3	2.2			

問15 蕪崎市営プールは老朽化により平成20年度から休止していますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現在の場所に新しく造るべきである	86	63.7	小・中学校や民間等にあるので造る必要はない	30	22.2
現在とは異なる場所に造る	5	3.7	その他	11	8.1
無回答	3	2.2			

問16 蕪崎市には屋内運動場(地域体育館)が6ヶ所(中田・穴山・円野・神山・旭・龍岡)ありますが、建築してから25年～37年経過しています。今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	65	48.1	計画的に現在の場所に新しく建て替える	11	8.1
使用頻度の少ないものについては他の場所などを活用する	15	11.1	その他	7	5.2
リニューアルして使用する	34	25.2	無回答	3	2.2

問17 運動やレクリエーションを行うのは、どのような理由からだと思えますか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
運動することが楽しいから	84	62.2	気力・精神力のため	17	12.6
健康・体力づくりのため	74	54.8	美容のため	10	7.4
仲間との交流のため	62	45.9	その他	2	1.5
気分転換のため	49	36.3	無回答	2	1.5
生活を充実・楽しくするため	32	23.7			

問19 蕪崎市のスポーツを発展させるには、どのようなことに力を入れるべきですか。(2つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
いろいろなスポーツ行事、大会、教室の開催	62	45.9	スポーツボランティアの育成	10	7.4
地域のサークルなどの育成	22	16.3	わからない	20	14.8
スポーツ指導者の育成	16	11.9	その他	1	0.7
各種スポーツ施設の整備	68	50.4	無回答	9	6.7

⑤一般 (総回答数 361人)

問1 あなたの性別をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
男性	161	44.6	女性	194	53.7
無回答	6	1.7			

問2 あなたの年齢をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
20歳代以下	2	0.6	50歳代	48	13.3
20歳代	38	10.5	60歳代	78	21.6
30歳代	43	11.9	70歳代	57	15.8
40歳代	58	16.1	80歳以上	35	9.7
無回答	2	0.6			

問3 あなたのお住まいの地域をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
韮崎町	67	18.6	清哲町	15	4.2
穂坂町	18	5.0	神山町	21	5.8
藤井町	28	7.8	旭町	24	6.6
中田町	26	7.2	大草町	17	4.7
穴山町	28	7.8	龍岡町	20	5.5
円野町	33	9.1	その他	60	16.6
無回答	4	1.1			

問4 あなたの職業をお答えください。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
農業	33	9.1	パートタイマー・アルバイト	47	13.0
自営業(1を除く)・会社役員	24	6.6	学生	8	2.2
会社員・公務員・団体職員	132	36.6	無職	65	18.0
家事専業	40	11.1	その他	7	1.9
無回答	5	1.4			

問5 ご自分の健康に自信がありますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
自信がある	55	15.2	どちらかといえば自信がない	110	30.5
どちらかといえば自信がある	160	44.3	自信がない	32	8.9
無回答	4	1.1			

問6 ご自分の体力に自信がありますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
自信がある	29	8.0	どちらかといえば自信がない	134	37.1
どちらかといえば自信がある	150	41.6	自信がない	45	12.5
無回答	3	0.8			

問7 日ごろ精神的な疲労やストレスを感じるがありますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いに感じる	68	18.8	ほとんど感じない	36	10.0
ある程度感じる	183	50.7	わからない	8	2.2
あまり感じない	63	17.5	無回答	3	0.8

問8 日ごろ体力の衰えを感じるがありますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いに感じる	95	26.3	ほとんど感じない	13	3.6
ある程度感じる	208	57.6	わからない	5	1.4
あまり感じない	37	10.2	無回答	3	0.8

問9 普段の生活において運動不足であると感じますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いに感じる	123	34.1	ほとんど感じない	29	8.0
ある程度感じる	149	41.3	わからない	4	1.1
あまり感じない	51	14.1	無回答	5	1.4

問10 仕事以外で週に3回(日)以上出かけることについておうかがいします。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
買い物に出かける	194	35.1	ボランティア活動等	20	3.6
散歩(ウォーキング)する	70	12.7	ほとんど出かけない	68	12.3
友達や仲間に会う	94	17.0	出かけない	23	4.2
子供や両親の送迎	41	7.4	その他	31	5.6
無回答	12	2.2			

問11 あなたが過去1年間で、主にスポーツ活動をした時間帯はいつでしたか。

① 平日

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
早朝(～7:00)	10	2.8	夜(18:00～)	51	14.1
午前(7:00～12:00)	51	14.1	特に決まっていない	28	7.8
午後(12:00～18:00)	22	6.1	していない	127	35.2
無回答	72	19.9			

② 土曜日

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
早朝(～7:00)	7	1.9	夜(18:00～)	21	5.8
午前(7:00～12:00)	20	5.5	特に決まっていない	37	10.2
午後(12:00～18:00)	18	5.0	していない	123	34.1
無回答	135	37.4			

③ 日曜日

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
早朝(～7:00)	8	2.2	夜(18:00～)	10	2.8
午前(7:00～12:00)	31	8.6	特に決まっていない	38	10.5
午後(12:00～18:00)	16	4.4	していない	126	34.9
無回答	132	36.6			

④ 祝日

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
早朝(～7:00)	8	2.2	夜(18:00～)	6	1.7
午前(7:00～12:00)	18	5.0	特に決まっていない	37	10.2
午後(12:00～18:00)	12	3.3	していない	137	38.0
無回答	143	39.6			

問12 日頃、スポーツ活動をどのくらい行っていますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
ほとんど毎日	25	6.9	月に1～3回	42	11.6
週に3回以上	47	13.0	ほとんどしていない	175	48.5
週に1～2回	63	17.5	無回答	9	2.5

問13 問12で「5. ほとんどしていない」と答えた方におうかがいします。

スポーツ活動を「ほとんどしていない」理由は何ですか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
仕事や家事・勉強が忙しい	84	29.5	お金がかかる	20	7.0
スポーツ活動をする施設が近くにな ない	23	8.1	病気や高齢など身体的な理由があ る	29	10.2
一緒にスポーツ活動をする仲間がい ない	20	7.0	きっかけがない	45	15.8
スポーツ活動が苦手・興味がない	26	9.1	スポーツ教室等に参加したいが、時 間帯が合わない	11	3.9
人づきあいが面倒	10	3.5	その他	13	4.6
無回答	4	1.4			

問14 問12で「1.」「2.」「3.」「4.」と答えた方におうかがいします。

具体的にどのようなスポーツ活動を行っていますか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
陸上競技	2	0.9	武道	5	2.2
ジョギング・マラソン	17	7.6	ダンス	11	4.9
ウォーキング	49	22.0	レクリエーションスポーツ(ソフトバレー、インディアカなど)	2	0.9
ジムやスポーツ教室	38	17.0	その他	35	15.7
球技	39	17.5	無回答	25	11.2

問15 あなたはどのような場所でスポーツ活動を行っていますか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
自宅	22	9.2	市内の公共施設	57	23.8
自宅近所の道路や空き地	42	17.5	市内の民間施設	29	12.1
公園や広場	20	8.3	市外の公共施設	24	10.0
住んでいる地域の学校施設	9	3.8	市外の民間施設	18	7.5
「4」以外の学校施設	4	1.7	その他	7	2.9
無回答	8	3.3			

問16 すべての方におうかがいします。今後、スポーツ活動を行いたいですか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
大いにやりたい	77	21.3	あまりやりたくない	57	15.8
やりたい	173	47.9	やりたくない	26	7.2
無回答	28	7.8			

問17 問16で「1. 大いにやりたい 2. やりたい」と答えた方におうかがいします。

具体的にどのようなスポーツ活動を行いたいですか。(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
陸上競技	7	1.9	武道	9	2.4
ジョギング・マラソン	31	8.3	ダンス	24	6.4
ウォーキング	92	24.6	レクリエーションスポーツ(ソフトバレー、インディアカなど)	14	3.7
ジムやスポーツ教室	95	25.4	その他	23	6.1
球技	61	16.3	無回答	18	4.8

問18 テレビやインターネット、会場などでスポーツを観戦することはありますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
よく観る	98	27.1	ほとんど観ない	76	21.1
たまに観る	173	47.9	無回答	14	3.9

問21 韮崎市営総合運動場についておうかがいします。

① 運動場(グラウンド)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	14	3.9	不満である	12	3.3
まあまあ満足	74	20.5	分からない	196	54.3
満足していない	23	6.4	無回答	42	11.6

② 体育館(メインアリーナ、男・女トレーニング室等)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	9	2.5	不満である	33	9.1
まあまあ満足	64	17.7	分からない	177	49.0
満足していない	36	10.0	無回答	42	11.6

③ テニスコート

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	8	2.2	不満である	17	4.7
まあまあ満足	33	9.1	分からない	234	64.8
満足していない	8	2.2	無回答	61	16.9

問23 韮崎市営体育館は建築後35年になろうとしておりますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	70	19.4	現在とは異なる場所に新築する	25	6.9
リニューアルして使用する	105	29.1	新築する必要はない	27	7.5
現在の場所に新しく建て替える	46	12.7	その他	24	6.6
無回答	64	17.7			

問24 韮崎市営プールは老朽化により平成20年度から休止していますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現在の場所に新しく造るべきである	113	31.3	小・中学校や民間等にあるので造る必要はない	111	30.7
現在とは異なる場所に造る	42	11.6	その他	33	9.1
無回答	62	17.2			

問25 韮崎市には屋内運動場(地域体育館)が6ヶ所(中田・穴山・円野・神山・旭・龍岡)ありますが、建築してから25年～37年経過しています。今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	124	34.3	計画的に現在の場所に新しく建て替える	35	9.7
使用頻度の少ないものについては他の場所などを活用する	89	24.7	その他	14	3.9
リニューアルして使用する	46	12.7	無回答	53	14.7

問26 現在、体育施設の管理運営は市が行っています。今後の管理運営についておたずねします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
このまま市が行う	165	45.7	その他	8	2.2
指定管理者制度に移行する	122	33.8	無回答	66	18.3

問28 「総合型地域スポーツクラブ」を知っていますか。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
はい	155	42.9	いいえ	147	40.7
無回答	59	16.3			

問29 総合型地域スポーツクラブを育成する最大のメリットは、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現ですが、それ以外にあなたの期待する社会的メリットについてお伺いします。(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
スポーツ文化の醸成(スポーツ実施率の向上)	56	7.3	世代間交流の促進	66	8.6
青少年の健全育成	90	11.7	スポーツ施設の有効活用	102	13.3
地域教育力の回復(地域に根付いた教育資源)	22	2.9	地域の健康増進	114	14.8
地域の活性化	100	13.0	高齢者の生きがいづくり	98	12.8
親子や家族の交流	51	6.6	その他	5	0.7
無回答	64	8.3			

問30 今後、韮崎スポーツクラブが市民に親しみ易く且つ、活発に運営していくための必要な事項についてお伺いします。(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
スポーツ指導者の確保	104	14.1	魅力あるプログラムの提供	138	18.8
市民への情報発信の強化(PR活動)	124	16.8	適切な会費設定	53	7.2
行政の支援体制の強化	65	8.8	スポーツ施設、環境の整備	132	17.9
関係機関・団体との連携	42	5.7	その他	6	0.8
無回答	72	9.8			

問32 韮崎市のスポーツ活動に関する情報について、どこから入手していますか。(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
市のホームページ	32	6.6	友人や知人の口コミ	78	16.0
テレビ・ラジオ	20	4.1	新聞・広告紙	27	5.5
市広報	200	41.1	その他	18	3.7
資料やチラシ	49	10.1	無回答	63	12.9

問 33 韮崎市のスポーツ活動を推進するために、とくに重要だと思う施策は何ですか。

(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
スポーツ活動への参加の促進	100	12.8	子どものスポーツ活動の推進	85	10.8
総合型地域スポーツクラブの活動推進	56	7.1	ボランティアなどスポーツを支える人材の育成	39	5.0
健康や体力保持増進のための重要性の周知	107	13.6	スポーツを通じた交流の促進	78	9.9
障がい者スポーツの推進	15	1.9	施設や設備の充実と利用促進	97	12.4
スポーツ選手・指導者の計画的な育成	38	4.8	市や地域のスポーツ行事への参加促進	37	4.7
競技力向上のための環境の整備	34	4.3	その他	7	0.9
スポーツ医・科学の活用	19	2.4	無回答	72	9.2

⑥指導者（総回答数 25人）

問2 指導する対象年齢についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
小学生以下	7	17.1	高校生(専門学校を含む)	2	4.9
小学生	18	43.9	社会人	6	14.6
中学生	7	17.1	その他	1	2.4
無回答	0	0.0			

問4 指導者資格の必要性についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
指導資格は必要である	15	60.0	どちらともいえない	6	24.0
指導資格は特段必要ではない	3	12.0	その他の意見	1	4.0
無回答	0	0.0			

問5 あなたの競技歴についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
選手として競技したことはない	1	4.0	社会人の選手として活動した	9	36.0
中学まで選手として活動した	2	8.0	実業団に所属し選手として活動した	0	0.0
高校まで選手として活動した	7	28.0	日本代表またはプロ選手として活動した	0	0.0
大学まで選手として活動した	2	8.0	その他	4	16.0
無回答	0	0.0			

問6 スポーツ指導による報酬の必要性についておうかがいします。

ただし、旅費に該当するものは除きます

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
必要である	12	48.0	必要ない	12	48.0
無回答	1	4.0			

問7 あなたが現在抱えている課題についておうかがいします。

① 練習時間の確保

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	15	60.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	7	28.0	無回答	3	12.0

② 日常的に利用できる施設

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	11	44.0	大変深刻な問題	3	12.0
深刻な問題	9	36.0	無回答	2	8.0

③ 競技人口の確保

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	6	24.0	大変深刻な問題	10	40.0
深刻な問題	7	28.0	無回答	2	8.0

④ チーム運営費の確保

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	8	32.0	大変深刻な問題	5	20.0
深刻な問題	10	40.0	無回答	2	8.0

⑤ 最新の指導方法の習得

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	19	76.0	大変深刻な問題	1	4.0
深刻な問題	2	8.0	無回答	3	12.0

⑥ 他のスタッフ・人材確保

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	10	40.0	大変深刻な問題	2	8.0
深刻な問題	10	40.0	無回答	3	12.0

⑦ 指導に対する事業所・学校等の理解

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	14	56.0	大変深刻な問題	3	12.0
深刻な問題	6	24.0	無回答	2	8.0

問8 あなたが市に期待することについておうかがいします。(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
新たな施設の整備	14	19.4	大規模なスポーツ大会の誘致・開催	1	1.4
既存施設の整備、有効利用	14	19.4	スポーツ関係団体の連携促進	4	5.6
施設利用料の軽減	8	11.1	学校体育施設開放の拡大	4	5.6
競技会運営に対する資金面での支援	6	8.3	スポーツ情報ネットワークの整備・充実	0	0.0
指導者の養成・派遣	4	5.6	その他	1	1.4
スポーツ人口増への積極的な取り組み	14	19.4	無回答	2	2.8

問21 韮崎市営総合運動場についておうかがいします。

① 運動場(グラウンド)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	0	0.0	不満である	2	8.0
まあまあ満足	7	28.0	分からない	11	44.0
満足していない	4	16.0	無回答	1	4.0

② 体育館(メインアリーナ、男・女トレーニング室等)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	1	4.0	不満である	9	36.0
まあまあ満足	4	16.0	分からない	5	20.0
満足していない	5	20.0	無回答	1	4.0

③ テニスコート

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	1	4.0	不満である	1	4.0
まあまあ満足	3	12.0	分からない	16	64.0
満足していない	2	8.0	無回答	2	8.0

問23 韮崎市営体育館は建築後35年になろうとしておりますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	2	8.0	現在とは異なる場所に新築する	7	28.0
リニューアルして使用する	3	12.0	新築する必要はない	0	0.0
現在の場所に新しく建て替える	12	48.0	その他	1	4.0
無回答	0	0.0			

問24 韮崎市営プールは老朽化により平成20年度から休止していますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現在の場所に新しく造るべきである	7	28.0	小・中学校や民間等にあるので造る必要はない	6	24.0
現在とは異なる場所に造る	8	32.0	その他	4	16.0
無回答	0	0.0			

問25 韮崎市には屋内運動場(地域体育館)が6ヶ所(中田・穴山・円野・神山・旭・龍岡)ありますが、建築してから25年～37年経過しています。今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	6	24.0	計画的に現在の場所に新しく建て替える	6	24.0
使用頻度の少ないものについては他の場所などを活用する	5	20.0	その他	1	4.0
リニューアルして使用する	6	24.0	無回答	1	4.0

問15 今後の韮崎市スポーツ推進の方向性についておうかがいします。

① スポーツ推進計画を策定し、計画的に事業推進を図る

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	20	80.0	わからない	3	12.0
そうは思わない	1	4.0	無回答	1	4.0

② 公共施設の運営を、市民の利用を確保した上で民間等への委託を検討すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	11	44.0	わからない	7	28.0
そうは思わない	6	24.0	無回答	1	4.0

③ 財政を考慮し、施設整備よりソフト事業に傾注すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	7	28.0	わからない	10	40.0
そうは思わない	8	32.0	無回答	0	0.0

④ 既存の事業見直しを行い、事業効果により廃止、縮小すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	8	32.0	わからない	9	36.0
そうは思わない	7	28.0	無回答	1	4.0

⑦地区体育協会（総回答数 5 団体）

問1 地域におけるスポーツ推進にどのような効果を期待しているかおうかがいします(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
親子、家族及び地域の交流	5	33.3	高齢者の生きがいづくり	1	6.7
余暇時間の有効利用	0	0.0	施設の有効利用	0	0.0
地域コミュニティーの形成	4	26.7	地域住民の健康増進	4	26.7
世代間交流の促進	1	6.7	その他	0	0.0
青少年の健全育成	0	0.0	無回答	0	0.0

問2 地域において、どのようなスポーツ競技を開催しているかおうかがいします(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
地区代表選手による競技会やスポーツ行事	4	40.0	体力づくり行事(体力テスト・健康相談)	1	10.0
運動会や球技大会などの軽スポーツ大会	5	50.0	その他	0	0.0
キャンプやハイキングなどの野外活動行事	0	0.0	無回答	0	0.0

問3 地域においてスポーツ行事を行う場合、どのような行事が最適と考えるか
おうかがいします(2つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
地区代表選手による競技会やスポーツ行事	3	30.0	体力づくり行事(体力テスト・健康相談)	3	30.0
運動会や球技大会などの軽スポーツ大会	3	30.0	その他	0	0.0
キャンプやハイキングなどの野外活動行事	1	10.0	無回答	0	0.0

問4 貴協会がスポーツ推進を図る上での課題についておうかがいします。

① 全体的にスポーツ人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	0	0.0	大変深刻な問題	1	20.0
深刻な問題	4	80.0	無回答	0	0.0

② 小・中学生のスポーツ人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	1	20.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	4	80.0	無回答	0	0.0

③ 高齢者のスポーツ人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	1	20.0	大変深刻な問題	1	20.0
深刻な問題	3	60.0	無回答	0	0.0

④ 地域における指導者が少ない

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	40.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	3	60.0	無回答	0	0.0

⑤ 指導者が活動する機会がない

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	40.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	3	60.0	無回答	0	0.0

⑥ 日常的に使用できる施設がない

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	40.0	大変深刻な問題	1	20.0
深刻な問題	2	40.0	無回答	0	0.0

⑦ 協会の運営費が少ない

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	4	80.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	1	20.0	無回答	0	0.0

⑧ 大会等、開催経費が少ない

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	40.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	3	60.0	無回答	0	0.0

⑨ 協会運営関係者が少ない

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	5	100.0	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	0	0.0	無回答	0	0.0

問5 貴協会が市に期待することについておうかがいします(複数回答可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
新たな施設の整備	4	20.0	大規模なスポーツ大会の誘致・開催	0	0.0
既存施設の整備、有効利用	2	10.0	スポーツ関係団体の連携促進	2	10.0
施設利用料の軽減	2	10.0	学校体育施設開放の拡大	2	10.0
競技会運営に対する資金面での支援	2	10.0	スポーツ情報ネットワークの整備・充実	1	5.0
指導者の養成・派遣	1	5.0	その他	0	0.0
スポーツ人口増への積極的な取り組み	4	20.0	無回答	0	0.0

問6 韮崎市営総合運動場についておうかがいします

① 運動場(グラウンド)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	0	0.0	不満である	0	0.0
まあまあ満足	2	40.0	分からない	1	20.0
満足していない	2	40.0	無回答	0	0.0

② 体育館(メインアリーナ、男・女トレーニング室等)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	0	0.0	不満である	3	60.0
まあまあ満足	1	20.0	分からない	1	20.0
満足していない	0	0.0	無回答	0	0.0

③ テニスコート

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	0	0.0	不満である	1	20.0
まあまあ満足	0	0.0	分からない	2	40.0
満足していない	2	40.0	無回答	0	0.0

問8 韮崎市営体育館は建築後35年になろうとしておりますが、今後の活用方法についておうかがいします

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	0	0.0	現在とは異なる場所に新築する	2	40.0
リニューアルして使用する	1	20.0	新築する必要はない	0	0.0
現在の場所に新しく建て替える	2	40.0	その他	0	0.0
無回答	0	0.0			

問9 韮崎市営プールは老朽化により平成20年度から休止していますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現在の場所に新しく造るべきである	2	40.0	小・中学校や民間等にあるので造る必要はない	2	40.0
現在とは異なる場所に造る	0	0.0	その他	1	20.0
無回答	0	0.0			

問10 韮崎市には屋内運動場(地域体育館)が6ヶ所(中田・穴山・円野・神山・旭・龍岡)ありますが、建築してから25年～37年経過しています。今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	0	0.0	計画的に現在の場所に新しく建て替える	2	40.0
使用頻度の少ないものについては他の場所などを活用する	0	0.0	その他	1	20.0
リニューアルして使用する	2	40.0	無回答	0	0.0

問12 今後の韮崎市スポーツ推進の方向性についておうかがいします

① スポーツ推進計画を策定し、計画的に事業推進を図る

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	5	100.0	わからない	0	0.0
そうは思わない	0	0.0	無回答	0	0.0

② 公共施設の運営を、市民の利用を確保した上で民間等への委託を検討すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	4	80.0	わからない	0	0.0
そうは思わない	1	20.0	無回答	0	0.0

③ 財政を考慮し、施設整備よりソフト事業に傾注すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	1	20.0	わからない	2	40.0
そうは思わない	2	40.0	無回答	0	0.0

④ 既存の事業見直しを行い、事業効果により廃止、縮小すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	2	40.0	わからない	1	20.0
そうは思わない	2	40.0	無回答	0	0.0

⑧競技団体 (総回答数 12 団体)

問1 最近の登録者数、登録競技団体数の増減についておうかがいします

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
非常に増加している	0	0.0	やや減少している	4	33.3
増加している	2	16.7	非常に減少している	3	25.0
横ばいである	2	16.7	無回答	1	8.3

問2 貴団体が現在抱えている課題についておうかがいします

① 競技人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	1	8.3	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	9	75.0	無回答	2	16.7

② 小・中学生の競技人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	3	25.0	大変深刻な問題	2	16.7
深刻な問題	4	33.3	無回答	3	25.0

③ 高校生・大学生の競技人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	3	25.0	大変深刻な問題	1	8.3
深刻な問題	4	33.3	無回答	4	33.3

④ 社会人の競技人口が減少

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	4	33.3	大変深刻な問題	3	25.0
深刻な問題	3	25.0	無回答	2	16.7

⑤ 全体的に指導者が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	16.7	大変深刻な問題	2	16.7
深刻な問題	5	41.7	無回答	3	25.0

⑥ トップレベル選手の指導者が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	16.7	大変深刻な問題	2	16.7
深刻な問題	5	41.7	無回答	3	25.0

⑦ ジュニアの指導者が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	1	8.3	大変深刻な問題	3	25.0
深刻な問題	5	41.7	無回答	3	25.0

⑧ 学校指導者が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	0	0.0	大変深刻な問題	2	16.7
深刻な問題	7	58.3	無回答	3	25.0

⑨ 競技会が開催できる施設が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	4	33.3	大変深刻な問題	4	33.3
深刻な問題	1	8.3	無回答	3	25.0

⑩ 日常的に使用できる施設が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	4	33.3	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	6	50.0	無回答	2	16.7

⑪ 選手強化ができる施設が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	4	33.3	大変深刻な問題	2	16.7
深刻な問題	3	25.0	無回答	3	25.0

⑫ 団体の運営費が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	16.7	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	8	66.7	無回答	2	16.7

⑬ 選手強化費が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	16.7	大変深刻な問題	0	0.0
深刻な問題	7	58.3	無回答	3	25.0

⑭ 組織運営の人材が不足している

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
問題ない	2	16.7	大変深刻な問題	3	25.0
深刻な問題	4	33.3	無回答	3	25.0

問3 貴団体が市に期待することについておうかがいします(3つまで可)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
新たな施設の整備	8	28.6	スポーツ関係団体の連携促進	1	3.6
施設使用料の軽減化	3	10.7	スポーツ人口増への積極的な取り組み	4	14.3
団体運動に対する資金面での支援	4	14.3	学校体育施設開放の拡大	2	7.1
指導者の養成・派遣	1	3.6	情報ネットワークの整備、充実	0	0.0
団体運営に必要な情報提供	0	0.0	その他	3	10.7
大規模なスポーツ大会の開催	2	7.1	無回答	0	0.0

問4 韮崎市営総合運動場についておうかがいします

① 運動場(グラウンド)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	2	16.7	不満である	1	8.3
まあまあ満足	3	25.0	分からない	2	16.7
満足していない	2	16.7	無回答	2	16.7

② 体育館(メインアリーナ、男・女トレーニング室等)

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	0	0.0	不満である	7	58.3
まあまあ満足	2	16.7	分からない	1	8.3
満足していない	0	0.0	無回答	2	16.7

③ テニスコート

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
満足している	0	0.0	不満である	4	33.3
まあまあ満足	0	0.0	分からない	5	41.7
満足していない	0	0.0	無回答	3	25.0

問6 韮崎市営体育館は建築後35年になろうとしておりますが、今後の活用方法についておうかがいします

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	1	8.3	現在とは異なる場所に新築する	4	33.3
リニューアルして使用する	0	0.0	新築する必要はない	0	0.0
現在の場所に新しく建て替える	5	41.7	その他	1	8.3
無回答	1	8.3			

問7 韮崎市営プールは老朽化により平成20年度から休止していますが、今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現在の場所に新しく造るべきである	1	8.3	小・中学校や民間等にあるので造る必要はない	4	33.3
現在とは異なる場所に造る	3	25.0	その他	2	16.7
無回答	2	16.7			

問8 韮崎市には屋内運動場(地域体育館)が6ヶ所(中田・穴山・円野・神山・旭・龍岡)ありますが、建築してから25年～37年経過しています。今後の活用方法についておうかがいします。

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
現状のままで可能な限り使用する	3	25.0	計画的に現在の場所に新しく建て替える	1	8.3
使用頻度の少ないものについては他の場所などを活用する	6	50.0	その他	0	0.0
リニューアルして使用する	1	8.3	無回答	1	8.3

問10 今後の蕪崎市スポーツ推進の方向性についておうかがいします

① スポーツ推進計画を策定し、計画的に事業推進を図る

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	8	66.7	わからない	0	0.0
そうは思わない	2	16.7	無回答	2	16.7

② 公共施設の運営を、市民の利用を確保した上で民間等への委託を検討すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	7	58.3	わからない	1	8.3
そうは思わない	3	25.0	無回答	1	8.3

③ 財政を考慮し、施設整備よりソフト事業に傾注すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	3	25.0	わからない	1	8.3
そうは思わない	6	50.0	無回答	2	16.7

④ 既存の事業見直しを行い、事業効果により廃止、縮小すべき

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	5	41.7	わからない	0	0.0
そうは思わない	5	41.7	無回答	2	16.7

⑤ 総合型地域スポーツクラブの活動等を充実すべきである

区 分	回答数	割合	区 分	回答数	割合
そう思う	9	75.0	わからない	1	8.3
そうは思わない	0	0.0	無回答	2	16.7

5 スポーツ基本法

〔平成二十三年六月二十四日号外法律第七十八号〕

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。)、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。以下同じ。)が国際競技大会(オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準(以下「競技水準」という。)の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に

策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(スポーツ団体の努力)

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等(国家行政組織法(昭和三十二年法律第二十号)第八条に規定する機関をいう。以下同じ。)で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

- 2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等

(指導者等の養成等)

第十一条 国及び地方公共団体は、スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材(以下「指導者等」という。)の養成及び資質の向上並びにその活用のため、系統的な養成システムの開発又は利用への支援、研究集会又は講習会(以下「研究集会等」という。)の開催その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ施設の整備等)

第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設(スポーツの設備を含む。以下同じ。)の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

- 2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

(学校施設の利用)

第十三条 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ事故の防止等)

第十四条 国及び地方公共団体は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、指導者等の研修、スポーツ施設の整備、スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識(スポーツ用具の適切な使用に係る知識を含む。)の普及その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決)

第十五条 国は、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停の中立性及び公正性が確保され、スポーツを行う者の権利利益の保護が図られるよう、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停を行う機関への支援、仲裁人等の資質の向上、紛争解決手続についてのスポーツ団体の理解の増進その他のスポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決に資するために必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに関する科学研究の推進等)

第十六条 国は、医学、歯学、生理学、心理学、力学等のスポーツに関する諸科学を総合して実際の及び基礎的な研究を推進し、これらの研究の成果を活用してスポーツに関する施策の効果的な推進を図るものとする。この場合において、研究体制の整備、国、独立行政法人、大学、スポーツ団体、民間事業者等との連携の強化その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、我が国のスポーツの推進を図るため、スポーツの実施状況並びに競技水準の向上を図るための調査研究の成果及び取組の状況に関する情報その他のスポーツに関する国の内外の情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるものとする。

(学校における体育の充実)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ産業の事業者との連携等)

第十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上でスポーツ産業の事業者が果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ団体とスポーツ産業の事業者との連携及び協力の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、スポーツ選手及び指導者等の派遣及び招へい、スポーツに関する国際団体への人材の派遣、国際競技大会及び国際的な規模のスポーツの研究集会等の開催その他のスポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進するために必要な施策を講ずることにより、我が国の競技水準の向上を図るよう努めるとともに、環境の保全に留意しつつ、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するよう努めなければならない。

(顕彰)

第二十条 国及び地方公共団体は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めなければならない。

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

(地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等)

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体(以下「地域スポーツクラブ」という。)が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ行事の実施及び奨励)

第二十二条 地方公共団体は、広く住民が自主的かつ積極的に参加できるような運動会、競技会、体力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施するよう努めるとともに、地域スポーツクラブその他の者がこれらの行事を実施するよう奨励に努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の行事の実施に関し必要な援助を行うものとする。

(体育の日の行事)

第二十三条 国及び地方公共団体は、国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)第二条に規定する体育の日において、国民の間に広くスポーツについての関心と理解を深め、かつ、積極的にスポーツを行う意欲を高揚するような行事を実施するよう努めるとともに、広く国民があらゆる地域でそれぞれその生活の実情に即してスポーツを行うことができるような行事が実施されるよう、必要な施

策を講じ、及び援助を行うよう努めなければならない。

(野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励)

第二十四条 国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動(以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。)を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第三節 競技水準の向上等

(優秀なスポーツ選手の育成等)

第二十五条 国は、優秀なスポーツ選手を確保し、及び育成するため、スポーツ団体が行う合宿、国際競技大会又は全国的な規模のスポーツの競技会へのスポーツ選手及び指導者等の派遣、優れた資質を有する青少年に対する指導その他の活動への支援、スポーツ選手の競技技術の向上及びその効果の十分な発揮を図る上で必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、優秀なスポーツ選手及び指導者等が、生涯にわたりその有する能力を幅広く社会に生かすことができるよう、社会の各分野で活躍できる知識及び技能の習得に対する支援並びに活躍できる環境の整備の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会)

第二十六条 国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会(昭和二年八月八日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

2 全国障害者スポーツ大会は、財団法人日本障害者スポーツ協会(昭和四十年五月二十四日に財団法人日本身体障害者スポーツ協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

3 国は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本体育協会又は財団法人日本障害者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。

(国際競技大会の招致又は開催の支援等)

第二十七条 国は、国際競技大会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるよう、環境の保全に留意しつつ、そのための社会的気運の醸成、当該招致又は開催に必要な資金の確保、国際競技大会に参加する外国人の受入れ等に必要な特別の措置を講ずるものとする。

2 国は、公益財団法人日本オリンピック委員会(平成元年八月七日に財団法人日本オリンピック委員会という名称で設立された法人をいう。)、財団法人日本障害者スポーツ協会その他のスポーツ団体が行う国際的な規模のスポーツの振興のための事業に関し必要な措置を講ずるに当たっては、当該スポーツ団体との緊密な連絡を図るものとする。

(企業、大学等によるスポーツへの支援)

第二十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上で企業のスポーツチーム等が果たす役割の重要性に鑑み、企業、大学等によるスポーツへの支援に必要な施策を講ずるものとする。

(ドーピング防止活動の推進)

第二十九条 国は、スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従ってドーピングの防止活動を実施するため、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(平成十三年九月十六日に財団法人日本アンチ・ドーピング機構という名称で設立された法人をいう。)と連携を図りつつ、ドーピングの検査、ドーピングの防止に関する教育及び啓発その他のドーピングの防止活動の実施に係る体制の整備、国際的なドーピングの防止に関する機関等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備

(スポーツ推進会議)

第三十条 政府は、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進会議を設け、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第三十一条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関(以下「スポーツ推進審議会等」という。)を置くことができる。

(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

第五章 国の補助等

(国の補助)

第三十三条 国は、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、次に掲げる経費について、その一部を補助する。

一 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の実施及び運営に要する経費であつて、これらの開催地の都道府県において要するもの

二 その他スポーツの推進のために地方公共団体が行う事業に要する経費であつて特に必要と認められるもの

2 国は、学校法人に対し、その設置する学校のスポーツ施設の整備に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。この場合においては、私立学校振興助成法(昭和五十年法律第六十一号)第十一条から第十三条までの規定の適用があるものとする。

3 国は、スポーツ団体であつてその行う事業が我が国のスポーツの振興に重要な意義を有すると認められ

るものに対し、当該事業に関し必要な経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。

(地方公共団体の補助)

第三十四条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体(社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十条に規定する社会教育関係団体をいう。)であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。))に係る補助金の交付については、その長がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

[平成二三年七月政令二三一号により、平成二三・八・二四から施行]

(スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討)

第二条 政府は、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁及びスポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について、政府の行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(スポーツの振興に関する計画に関する経過措置)

第三条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第四条の規定により策定されている同条第一項に規定するスポーツの振興に関する基本的計画又は同条第三項に規定するスポーツの振興に関する計画は、それぞれ改正後のスポーツ基本法第九条又は第十条の規定により策定されたスポーツ基本計画又は地方スポーツ推進計画とみなす。

(スポーツ推進委員に関する経過措置)

第四条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第十九条第一項の規定により委嘱されている体育指導委員は、改正後のスポーツ基本法第三十二条第一項の規定により委嘱されたスポーツ推進委員とみなす。

6 韮崎市スポーツ推進審議会条例

昭和46年12月24日条例第26号
改正

平成12年3月21日条例第12号

平成23年12月14日条例第27号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、韮崎市にスポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じてスポーツ推進に関する、次に掲げる事項について調査審議し及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (5) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

(任命)

第4条 審議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が市長の意見を聞いて任命する。

- (1) 知識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

(会長等)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、審議会の会務を統理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、教育長が招集する。

(任期)

第7条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、別に定める。

附 則

この条例は、昭和47年1月1日から施行する。

附 則(平成12年3月21日条例第12号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月14日条例第27号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(葦崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 葦崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年4月葦崎市条例第11号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

7 韮崎市スポーツ推進審議会委員名簿

(平成 26・27 年度)

役職	氏名	区分	備考
会長	金丸 光太郎	知識経験者	韮崎市体育協会会長 韮崎市スポーツ推進委員会会長 韮崎スポーツクラブ理事長
副会長	松本 恵子	知識経験者	NPO ちびっこハウス副理事長
委員	浅川 徹	関係行政機関	小中学校校長会会長
委員	小林 修	知識経験者	韮崎市老人クラブ連合会会長 韮崎市社会福祉協議会会長
委員	横森 優	知識経験者	韮崎市スポーツ少年団本部長
委員	清水 たけみ	知識経験者	女性スポーツ競技者(サッカー)
委員	内藤 眞美	知識経験者	女性スポーツ競技者(バスケットボール)
委員	藤原 真理	知識経験者	韮崎スポーツクラブ参加者
委員	平賀 潤	知識経験者	韮崎スポーツクラブマネージャー

8 計画策定の経緯

回数	開催時期	内容
第1回 スポーツ推進審議会	平成26年 5月27日(火)	(1)スポーツ推進審議会の役割について (2)本市の社会体育の概要について (3)韮崎市スポーツ振興計画について (4)市内体育施設の状況について (5)韮崎スポーツクラブの状況について
第2回 スポーツ推進審議会	平成26年 7月4日(金)	(1)市民アンケート(案)について (2)国・県の計画内容について
第3回 スポーツ推進審議会	平成26年 12月19日(金)	(1)アンケート結果について (2)スポーツ推進計画答申(案)について (3)地域体育館説明会・意見交換会について
第4回 スポーツ推進審議会	平成27年 1月27日(木)	(1)スポーツ推進計画答申(案)について (2)市内体育施設整備について
第5回 スポーツ推進審議会	平成27年 2月16日(月)	(1)スポーツ推進計画(案)について (2)答申書(案)について
パブリックコメント の実施	平成27年2月24日(火) ～3月20日(金)	*結果 市民コメントはありませんでした。

韮崎市スポーツ推進計画

発行日 平成 27 年 3 月

発 行 韮崎市教育委員会

〒407-8501 山梨県韮崎市水神 1 丁目 3 番 1 号

TEL : 0551-22-1111(代表) FAX : 0551-22-8479

事務局 教育課スポーツ振興担当

〒407-0024 山梨県韮崎市本町 4 丁目 9 番 2 号

TEL・FAX : 0551-22-0498